

# 揺らぐ世界のかじ取り

IMF  
年次報告書  
2026





地政学的ショックや  
進行中の紛争、  
世界の貿易体制の  
大きな変化といった  
課題にもかかわらず、  
この1年はレジリエンスが  
際立った年となった。





地政学的ショックや進行中の紛争、世界の貿易体制の大きな変化といった課題にもかかわらず、2025年はレジリエンスが際立った年となった。民間部門の機動性や、

# 世界の

財政・金融政策による支援、テクノロジー関連の投資により、世界の経済成長は持ちこたえ、インフレ率は低下し続けた。こうした要因により、国際通貨基金

(IMF)は2026年初めに、世界経済の成長率予測を若干引き上げた。

2月末に勃発した中東での戦争によって、その軌道が大きく変わった。紛争関連の混乱の影響を最も直接的に受けたのは中東地域であるものの、エネルギーやその他の一次産品の供給ショックと、より広範なサプライチェーンに対する影響は、その他の地域にも困難をもたらした。この新たなショックは、世界の公的債務がすでに過去最高水準近くに達している中で発生した。

# 見通しに

中期的には、追加的なショックを想定しない場合でも、世界の大部分における人口高齢化といった構造的な課題が成長見通しの重

石となっている。しかし、景気を下支えする現在の財政政策や民間投資は、経済がそうした困難を乗り越える助けとなるかもしれず、AIがもたらす潜在的な生産性向上によって、世界が成長加速の軌道に乗る可能性がある。

# 変化

IMFは、実情に即した政策助言や能力開発、融資を通じて、加盟国がこうした相反する潮流に対応するのを支援し、機会を活用してリスクを管理できるようにしている。



# 専務理事からの メッセージ

皆さま

世界経済は、頻発化する複合的なショックに直面する中で、引き続き強靱性を示しています。今年は、中東での戦争によって、成長が抑制され、インフレが押し上げられ、主要な一次産品の供給に混乱が生じました。人工知能(AI)投資の追い風を受けた機動的な民間部門と、規律ある政策立案がなければ、事態はもっと悪くなっていた可能性があります。

しかし、不確実性は依然として高い水準にあり、中期的な見通しは低迷しています。私たちは、現在のショックが頻発する世界に対する強靱性を高めつつ、経済成長の加速に向けた軌道に乗らなければなりません。

物価と金融の安定が最優先です。健全な政策枠組みと強力な制度のおかげで、物価と金融の安定が強靱性の柱となっています。財政課題だけが一段と深刻化しています。財政当局にはまだ利用可能なツールがありますが、賢明に選択する必要があります。より持続的な成長や柔軟性、強靱性を構築する上では、構造政策も重要な手段です。

こうした中、AIは機会と脅威の両方をもたらしています。機会を活用するために、各国は労働者のスキリングや企業の潜在的な生産性向上の実現を支援することができるでしょう。脅威を管理するためには、サイバーレジリエンスの強化が不可欠です。

加盟国が今日の相反する潮流への対応を迫られる中で、IMFは加盟国に寄り添い、各国のニーズに合わせて支援の内容を調整しています。そうした支援には、明確で率直な政策助言や、実情に即した金融支援、能力開発などが含まれます。変化する貿易環境への対応から不均衡の是正、そしてAI時代の機会の活用に至るまで、IMFは協力場として、また、優れた政策の伝達経路としての役割を果たしています。

IMF理事会によって代表される加盟国の支援を得て、私たちは昨年度を通じてIMFを一層強化しました。

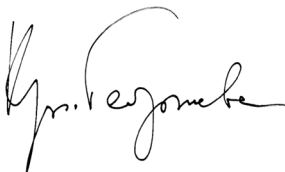
最も脆弱な加盟国を支援するために、2024年に合意された貧困削減・成長トラスト(PRGT)の改革を進めています。すでにコミットメントを行った加盟国に感謝するとともに、他の国に対しても、PRGTの自立的な融資能力の確保に向けた追加的な利子補給金に関する保証を提供するよう求めます。

私たちは、すべての加盟国を支援するために、サーベイランスと金融セクター評価の実施方法や、低所得国の持続可能な債務水準を判断する方法、国別プログラムの設計方法、そして、世界的不均衡とその影響の評価方法についての包括的な見直しを通じて、IMFの中核機能の強化を図っています。

さらに、IMFが今後も包摂的で、全加盟国を代表できるように、引き続き加盟国に対して第16次クォータ見直しの実施を求めます。

IMFは、自らの強みを活かして、新たに生じ、変化し続ける加盟国のニーズへの対応に尽力しています。新たなショックが発生するたびに、私たちがいかに相互に結びついており、加盟国が力を結集し、IMFと協力することで、具体的な成果を上げるためにどれだけ恩恵を受けられるかがますます明らかになっています。

敬意を込めて。



クリスタリナ・ゲオルギエバ  
専務理事







# IMFの活動内容： 経済成長と 繁栄の支援

国際通貨基金(IMF)は以下の方法で、191の全加盟国が、マクロ経済の持続的な安定性を実現もしくは維持し、持続的成長・繁栄を促進することを支えている。





## 経済サーベイランス

### 138か国を対象に経済の健全性を調査

IMFは国際通貨制度のモニタリングを行うとともに、加盟国の経済政策と金融政策の健全性調査を実施する。これらの活動はサーベイランスとして知られている。この一環としてIMFは、国レベル、世界レベル双方で、安定性への潜在的なリスクを指摘し、政策調整について助言する。各国のサーベイランスは、4条協議として知られる個々の加盟国との定期協議(通常は毎年)を含む。IMFはまた、金融セクター評価プログラム(FSAP)の下、国別にシステム上重要な金融セクターを定期的に、詳細に分析する。

## 融資

### 低所得国9か国向けの約20億ドルを含め、18か国を対象に総額400億ドルを融資

IMFは、国際収支上の支援ニーズがあるか、その可能性またはリスクがある加盟国に対して資金を提供することで、力強い経済成長を促進しながら、国際収支上の問題を解決できるように支援する。強靱性・持続可能性トラスト(RST)を通じたIMFの融資は、加盟国が将来的な国際収支の安定性を高める助けにもなっている。大半の融資はプログラムを支援するものとなっているが、IMFはコンディショナリティを限定した速やかな緊急融資も提供している。こうした融資は新型コロナウイルスのパンデミックが始まった際、前例のない規模で提供された。

## 能力開発

### 4億ドル規模の実践的な技術支援、政策志向の研修、ピアラーニングを提供

IMFは、自らの中核的な専門分野である重要な経済問題についての技術支援と研修を行うことで、各国の経済制度の強化に向け加盟国と協力している。この取り組みは、各国が経済・金融部門のより効果的な政策を実施し、複雑な課題に対処することを支援する。IMFは、IMFや加盟国の知識を、実践的な助言と研修、ピアラーニングを通じて、財務省や中央銀行、統計局、金融監督機関、歳入局などの政府機関と共有している。IMFの能力開発は、IMF職員や各国の長期駐在アドバイザー、17か所の地域能力開発センターのアドバイザー、短期専門家が、教室での研修や実践的なワークショップ／セミナー、オンラインコースを通じて、対面およびリモートで提供する。

IMFの活動内容は24ページに続く









# 組織概要： グローバルな 専門知識と 共通の目的を 原動力に

IMFのマネジメントチームと18の局は、世界各地から集まり加盟国の多様性を反映している職員に支えられて、国別業務や、政策、分析、技術的な業務を遂行している。幹部職員の一覧は63ページに掲載している。組織図はIMF.orgで閲覧できる。

組織概要は56ページに続く



---

## IMFについて

国際通貨基金(IMF)はすべての加盟国191か国が持続的な成長と繁栄を実現するために取り組んでいる。生産性の向上や雇用創出、経済的な安定・豊かさに不可欠である金融の安定と国際通貨協力を後押しする経済政策を支援している。IMFは、加盟国によって運営され、加盟国政府に対して責任を負っている。全加盟国を代表するIMF理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論するほか、加盟国への融資を承認したり、IMFによる能力開発の取り組みを監督したりする。

本年次報告書は、別段の記載がない限り、2025年5月1日から2026年4月30日までの会計年度の間にIMFの理事会とマネジメント、職員が行った活動を報告するものである。報告書の内容は、IMF理事会の見解と政策に関する議論を反映しており、理事会は本報告書の作成に積極的に関与している。

IMFの会計年度は5月1日に始まり、翌年4月30日に終わる。本年次報告書に記載された分析と政策上の見解はIMF理事らのものである。IMFの会計単位は特別引出権(SDR)である。IMFの財務データの米ドル換算額は概算であり、便宜的に示している。2026年4月30日現在の換算レートは、1米ドル=0.728854SDR、1SDR=1.372020米ドル。1年前(2025年4月30日)の換算レートは、1米ドル=0.737401SDR、1SDR=1.356110米ドルだった。個別項目の数値の合計と総計値との間にごくわずかな差がある場合は、四捨五入に由来するものである。本年次報告書において「国」という場合、必ずしも国際法または国際慣行に基づき理解される国家の領土を指しているわけではない。本報告書においては、国家ではないが分離独立したものとして統計データが収集されている一部の地域も「国」としている。地図上の境界線、色、呼称およびその他のあらゆる情報は、各領域の法的地位に関するIMFによる判断や、当該境界線に関するIMFによる承認または受容を意味するものではない。

---

## IMFには次の3つの重要な任務がある。

### 経済サーベイランス

マクロ経済の安定性を実現し、経済成長を加速させ、貧困を緩和するための政策の採用を加盟国に提言する。

### 融資

対外支払が外貨収入を上回った際に生じる外貨不足を含めて、国際収支上の問題に対処する加盟国を支援するために融資を準備する。

### 能力開発

加盟国が健全な経済政策を設計・実行するために経済制度を強化できるよう研修と技術支援を要請に基づいて提供する。

IMFはワシントンDCに本部があるほか、世界で活動し、加盟国政府と緊密な関係を維持するために、世界中に事務所を置いている。IMFと加盟国に関する詳細はホームページをご確認ください：IMF.org。

---

2026年4月30日時点で **米ドル / SDR** の換算レートは  
**1SDR = 1.372020米ドル**

**SDR / 米ドル** の換算レートは  
**1米ドル = 0.728854SDR**





# 目次

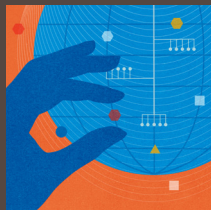
## ハイライト

10



財政：公的財源への  
圧力の高まり

14



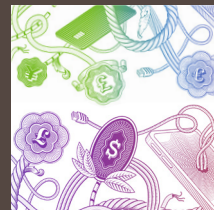
人工知能(AI)：導入  
と破壊的变化

17



貿易と成長：強靱性に  
負荷

20



デジタル金融の新た  
なフロンティア

23

2026年IMF・世界銀行グループ年次総会：タイ・バンコク



ยินดีต้อนรับ WELCOME

## IMFの活動内容

24 経済サーベイランス

26 融資

40 能力開発

54 国際フォーラムにおけるIMFの貢献

## 組織概要

60 マネジメントチーム

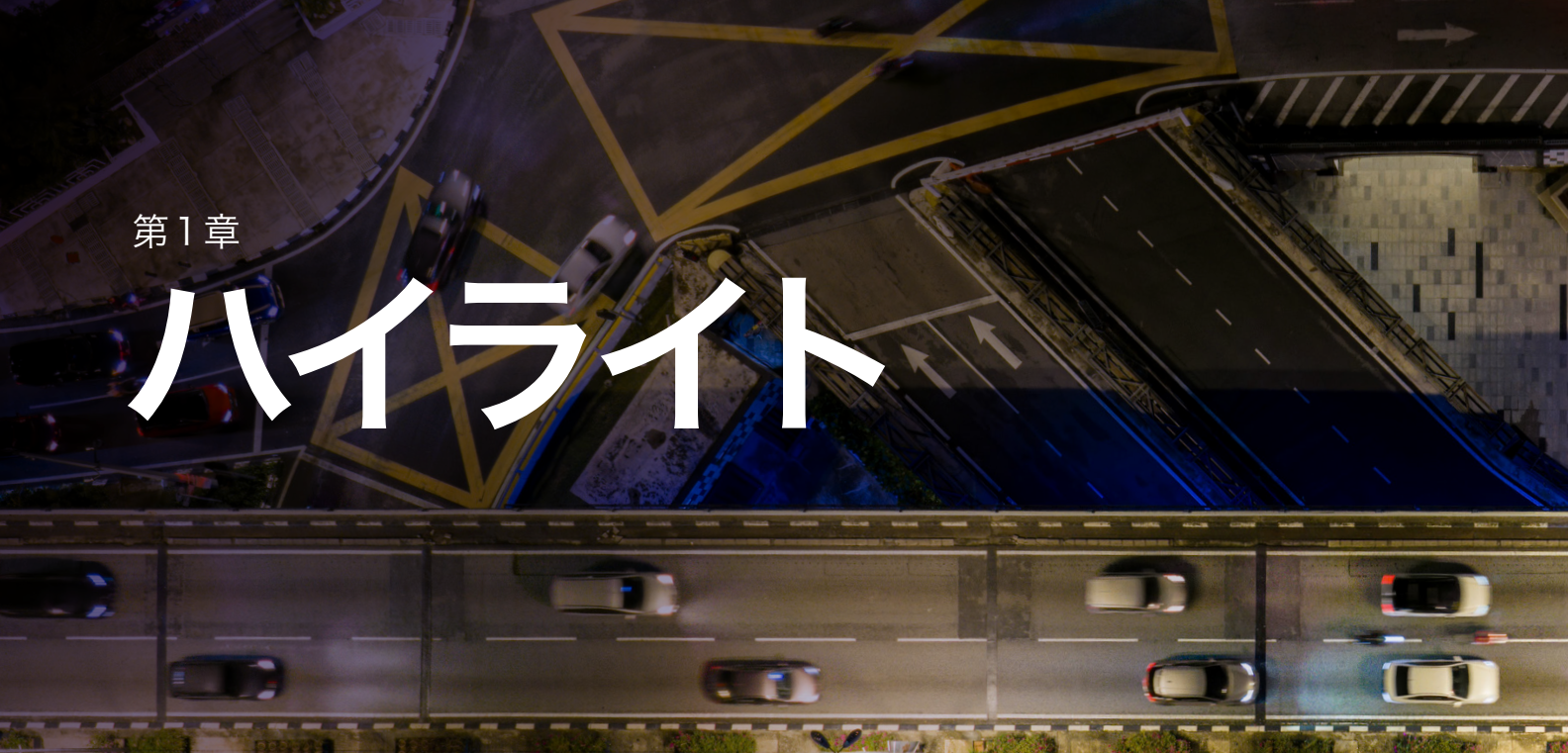
62 理事と理事代理

64 財源

74 説明責任と透明性

82 社会貢献





第1章

# ハイライト

**財政：**公的財源への  
圧力の高まり





# 世

世界の公的債務は、コロナ禍下の歴史的な高水準から一時的に低下した後、再び拡大しつつある。中東で戦争が勃発する以前から、すでに債務は2028年までに第二次世界大戦時の水準に到達する見込みだった。紛争は、エネルギー価格の高騰や金融環境の引き締め、成長の減速を通じて財政圧力に拍車をかけており、そうした圧力がいつまで続くかは不透明だ。各国政府は、財政余力を確保しつつ、エネルギーコストの上昇による痛みを抑える

べく取り組む中で、難しい選択を迫られることになる。エネルギー輸入国、とりわけ低所得国が、最も大きな圧力に直面している。

債券市場は、そうした動向に反応している。長期ソブリン債の利回りは上昇し、変動が大きくなっている。わずか3年で、利払い費は対GDP比約2%から3%近くへとほぼ5割拡大し、世界全体で数兆ドルが教育やインフラ、その他の喫緊の優先課題への投資に回せなくなっている。こうしたコストは、貿易や政治の不確実性と同時に安全保障上の懸念も次第に





## 第1章 ハイライト



高まる中で、新たな防衛支出ニーズに上乗せされる形で生じている。

財政の脆弱性は金融安定性へのリスクも悪化させており、流動性や為替市場などの金融市場の混乱への懸念を高めている。大口の借り手は、利払い費を管理するために、より短期の債券を発行するようになっている。しかし、それにより、短期資金調達環境の急激な変化に対するエクスポージャーが高まっている。

先進国における債務発行の増大は、他のソブリン発行体に対する投資家資金の供給を縮小させ、世界的な影響も及ぼしている。低所得国は開発援助の減少への対応を迫られているにもかかわらずだ。

財政状況は、あらゆる所得水準の国々で非常に憂慮すべきものとなっている。裁量的なエネルギー補助金が必要となり、そのための財政余地がある場合には、一時的で、対象を絞った支援を行うべきである。それは、世界的な供給減少に合わせて、需要を低下させる助けとなるだろう。

公的財源に対する需要が拡大し続ける中で、足元から中期にかけて厳格な財政上の優先順位付けが求められている。持続不可能な公的年金や逆進的な燃料補助金の恒久的な改革は困難だが、債務を償還し、変革的な投資を行うための資金を捻出する上では不可欠である。





**公的財源に  
対する需要が  
拡大し続ける中で、  
足元から  
中期にかけて  
厳格な財政上の  
優先順位付けが  
求められている。**



ベルギー

各国は、歳入を動員して、デジタルインフラや教育、社会的セーフティネットを刷新するための余地を生み出すことができる。それにより、職を失った労働者を支援しつつ、AIの恩恵を受けることが可能になる。また、貿易やエネルギーの混乱、さらには自然災害に対する強靭性を高めつつ、全体的な支出を抑えることができる。

IMFは、各加盟国と力を合わせ、政策当局者が相次ぐ世界的なショックに適応するのを支援し、財政政策を通じた各国経済の安定化に向けてともに取り組んでいる。IMFは、納税者のお金が成長促進のために効率

的に使われるように、投資プロジェクトの費用便益分析や複数年度予算といったプロセスの確立も支援している。

低所得国では、歳入動員に関するIMFの専門性が開発援助の減少を相殺するのに貢献している。IMFの融資は、各国が目前の危機を乗り切るとともに、長期的な強靭性を構築する助けとなっている。

多くの国が人口の高齢化や減少に備え、他方で、より規模の大きい若年層向けに教育や機会創出を模索する国もある中で、IMFは今後も成長を解き放つために困難な構造改革を行う政策当局者を支援していく。







# ● 人工知能 (AI) : 導入と 破壊的変化

2025年には、AI関連のテクノロジー投資によって、米国のGDP成長率は推定で0.5%ポイント押し上げられた。さらに、米国では過去数年間にわたって生産性の伸びが加速しており、これはAI導入の初期の影響を一部反映している可能性がある。外部の試算によれば、民間部門主導のAI投資は、2026年に世界全体で2兆ドルを超える可能性があり、近年で伸びが最も大きい成長原動力の一つになっている。IMF理事会は、AI関連の動向と、それがマクロ経済に与える影響について、精力的に取り組んでいる。

世界全体で、セクターを問わず、支出がAIの導入にシフトする中で、広い範囲の産業や職業でAI主導の生産性向上が加速する可能性がある。アジアは、積極的にAIの機会を追求している。シンガポールは、強固なデジタルインフラと教育、将来を見据えた規制により、IMFのAI準備指数で首位に立っている。東アジアは半導体製造のハブとなっており、東南アジアも製造業の強みを活かしてバリューチェーンの上流に移行しようとしている。

しかしリスクはある。政策当局者や世帯、企業は、AIが労働市場をどのように変えるかについて、懸念を強めている。AIは、一部の労働者にとって、雇用を奪い賃金を押し下げる恐れがあるからだ。IMFの研究では、AI関連のスキルを必要とする仕事に就く人は収入が増える一方で、そうした仕事が多い都市や地域では全体として雇用が伸びないことがわかっている。AIスキルを持つ労働者が恩恵を受けているのだ。飲食店のスタッフなど、高所得層にサービスを提供する低技能労働者も同様に恩恵を受けている。取り残されているのは、自動化の影響を強く受けやすい仕事に就いている中技能労働者である。

企業の観点からは、次第に借入への依存が高まっているAIへの多額の投資の見返りが、幻想に終わりかねないというリスクがある。それは、株式バリュエーションの急激な反転や富の消失、

AIスキルを  
持つ労働者が  
恩恵を  
受けている。  
飲食店の  
スタッフなど、  
高所得層に  
サービスを  
提供する  
低技能労働者も  
同様だ。  
取り残されて  
いるのは、  
中技能労働者。



## 第1章 ハイライト

解雇につながる恐れがある。データセンターを建設するハイパースケーラーや半導体メーカーを含むAIスタック内では、一握りの企業が相互に顧客や投資家、資金提供者となる循環的な資金調達スキームによって、一企業の問題が他社に連鎖的に波及するリスクが高まっている。IMF理事会は、多国間サーベイランスを通じて、こうしたリスクを定期的に監視している。

IMFは、加盟国がこのような急速に変化する状況を切り抜けるのを支援している。AIに関するIMFの一連の指標(各国の備えやスキル準備度、スキルのミスマッチ)は、各加盟国が人材育成やデジタルインフラ、ベンチャーキャピタル、規制など、AI経済の重要分野における自国の強みと弱点を理解する助けとなっている。

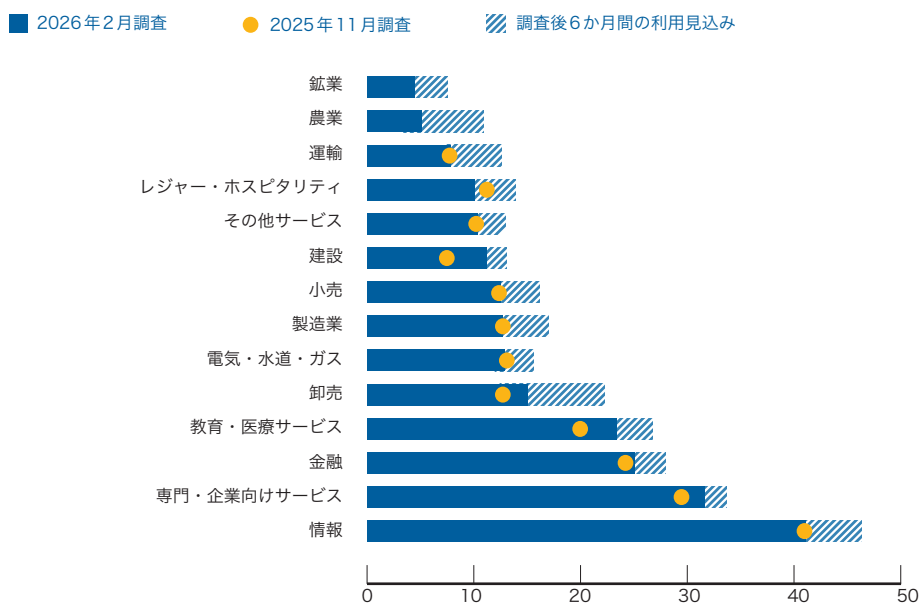
これらの指標は、AIが生産性や成長、労働市場やスキル、各国間および国内の格差、金融市場、エネ

ギーや気候に与える影響といったAIに関連する幅広いマクロ経済上の重要問題や、その政策的含意についてIMFが行っている分析の一部である。

IMFは、有効な政策の伝達経路としての役割を果たしており、こうした分野の先駆者から得られた教訓を、改善に向けて取り組む国々に提供している。IMFは、各国の状況をきめ細かく理解することにより、各産業におけるAI主導の変化への労働者の適応を支援する方法や、AIが成長やインフレ、ひいては金融・財政政策決定に与える潜在的影響の理解の仕方など、加盟国が進める構造政策に関して実情に即した助言を提供することが可能になっている。

IMFはまた、引き続きAIの恩恵を積極的に追求しつつ、特に債務がすでに高い水準にある場合に、加盟国がAIブームの反動から生じる経済や金融安定性、財政のリスクへの対策を講じる支援も行っている。

図 1.1 セクター別にみた米国企業のAI利用  
(%)



出所：米国税務調査局「Business Trends and Outlook Survey」、IMF職員の計算。

注：各セクターは粗付加価値(GVA)の構成比を用いて集計している。青色の棒と黄色の点は、「過去6か月間に、この企業は以下のいずれかの業務で人工知能(AI)を利用したか」という設問への回答を示している。

斜線の棒は、2026年2月の調査における「今後6か月以内に、この企業は何らかの業務でAIを利用することになると考えるか」という設問への回答を示している。2025年11月の調査における農業と鉱業の回答データは利用不可。





# 貿易と成長： 強靱性に負荷

2025年の貿易ショックは世界成長に逆風をもたらし、インフレへの懸念を高めた。しかし昨年、貿易量は5%近く拡大し、テクノロジー関連製品の貿易は力強い伸びが続いている(AIに関するハイライト2を参照)。

2025年初頭に米国の貿易政策が構造的に変化したことを受けて、貿易構造の転換が加速し、アジアでそれが最も顕著に見られる。多くの国は、米国と二国間の貿易取り決めに交渉した。各国はまた、既存の貿易ルールや制度に基づき、相互に、かつ各地域内で貿易の機会や合意を追求した。そうした対応により貿易フ





## 第1章 ハイライト



**不確実性と、  
より強靱な  
サプライチェーン  
を構築する  
必要性によって、  
貿易と投資に  
関する決定が  
引き続き大きく  
左右されている。**



ローが維持されたが、今年は貿易の伸びが減速し、中東での戦争によるショックがそれに拍車をかけるとみられている。

国際エネルギー機関(IEA)によれば、戦争とそれに伴うホルムズ海峡の閉鎖により、世界のエネルギー供給は過去最大の減少幅を記録した。また、その他の一次産品や食料供給、より広範なサプライチェーンにも波及効果を及ぼしており、IMFはIEAや世界銀行と緊密に協力して、それがマクロ経済に与える影響の評価を行っている。

中東地域のエネルギー輸出インフラが持続的な損傷を受ければ、供給の制約が継続する恐れがある。不確

実性と、より強靱だが効率性が下がるサプライチェーンを構築する必要性によって、貿易と投資に関する決定が引き続き大きく左右されている。過去数十年に比べてはるかに高くなったままの世界的な貿易障壁も、回復の妨げとなっている。

各国・地域は、貿易や供給元の多様化・深化に向けた機会を追求することで、こうした足元のショックに対する強靱性の構築を目指している。そうする中で、もうひとつの差し迫った世界的なリスクである、国内および対外的な不均衡の拡大への対処も可能になる。IMFの分析は、過度の不均衡がいかに経済的ショックと金融不安に対する脆弱性を高め、急激な調整のリス





ウズベキスタン

クを増大させるかを示している。

IMFは、均衡の取れた貿易や持続的な経済成長、継続的な強靱性を追求する加盟国を支援するために、実情に即した国別および多国間の助言を提供し、各国が協力して国際貿易の障害を縮小するよう促している。予見可能で透明性があり、十分周知された貿易政策枠組みは、不確実性を低減させ、企業や消費者の期待を安定させる助けとなる。

IMFは、各地域に対して、多国間や複数国間の交渉なども通じて、貿易促進のためのさらなる機会を機動的に模索するよう助言している。

IMFはまた、成長を刺激しつつ、今日の大きな世界

的不均衡とその負の波及効果に対処する方法について、掘り下げた分析も提供している。例えば、中国のような対外黒字国では、消費主導型の成長に向けた歩みが続けることが、経済厚生の上昇と貿易・経常黒字の縮小につながる。米国のような対外赤字国の場合には、信頼性のある財政健全化が輸入品や対外資金調達への需要を低下させることにつながるだろう。

地域レベルでは、東南アジア諸国連合(ASEAN)のようなグループ内での統合を進め、欧州連合(EU)の単一市場を深化させ、民間投資を刺激する改革を実施することも、より強靱で持続可能な成長の下支えとなるだろう。



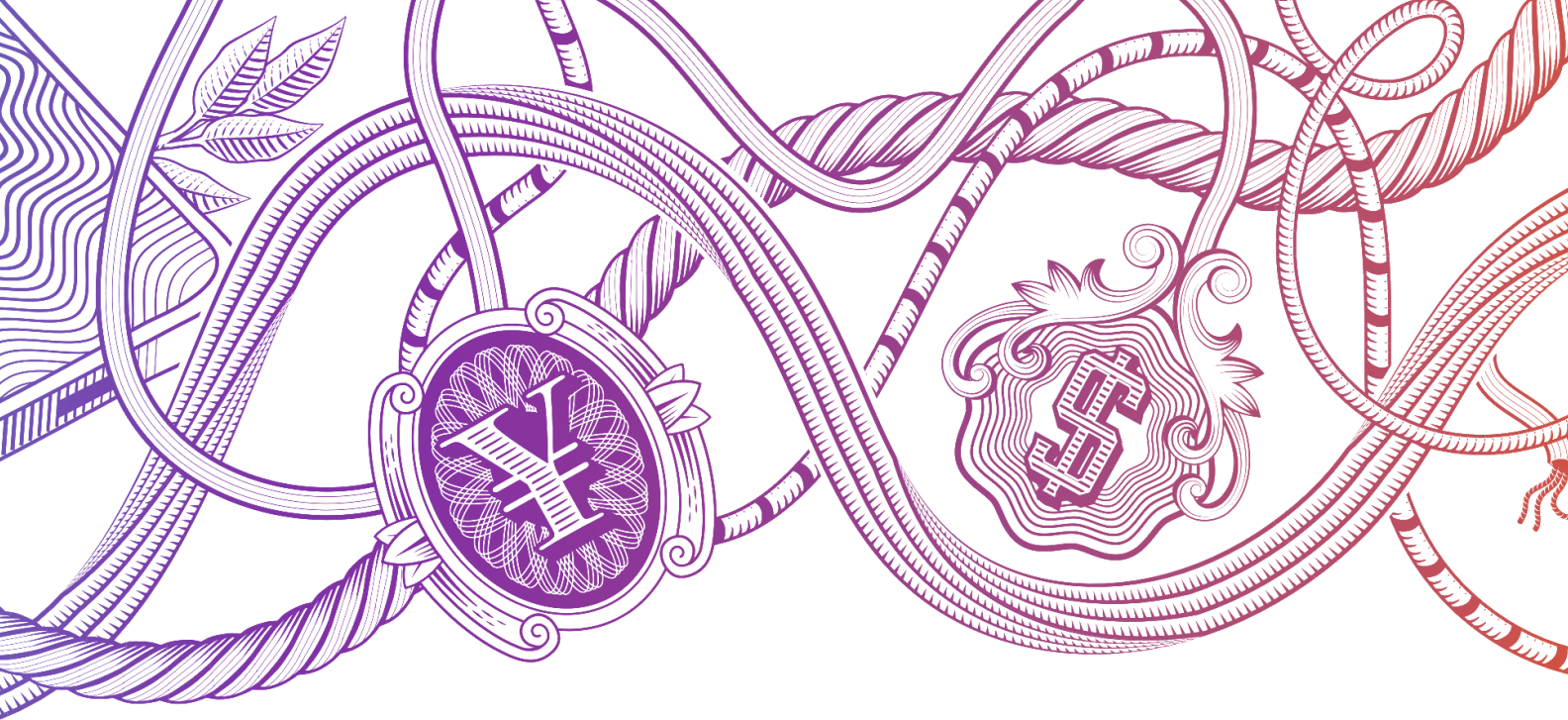
# デジタル 金融の新たな フロンティア

# デ

ジタル金融は2026年も引き続き対象範囲を拡大しており、新たな機会とリスクをもたらしている。多くの国が中央銀行デジタル通貨(CBDC)に関する作業を進める一方で、ステーブルコインに再び注目が集まり、トークン化の進展も続いている。

主要国の政府や金融セクターの主体は、長年にわたる開発や実験を経て、ブロックチェーン・分散型台帳技術を制度化しつつある。ステーブルコインは力強い成長を遂げており、まだ規模は小さいものの、クロス





ボーダー決済・送金における利用が拡大している。広く共有され信頼性のあるプログラム可能なデジタル台帳で資産を記録・移転する仕組みであるトークン化の利用は、まだ初期段階にあるものの、商用化に向けて進展している。

こうした国境を越えてシームレスに機能するテクノロジー主導の製品や事業者への移行は、主にノンバンク金融仲介機関が牽引しているが、銀行も次第に参入するようになっている。

デジタル金融においては、アジアが長年にわたり先駆者となってきた。携帯電話は持っているが銀行

口座がない人が多いため、デジタル決済やモバイルマネーが広く利用されている。先を見越した政府の規制と、特にASEANにおける地域的な決済基準が、先進的なフィンテックエコシステムの成長を一層後押ししている。

その結果、今日アジアは、ステーブルコインのようなデジタル決済システムの開発と導入にとって重要な実験場となっている。域内のフィンテック企業や決済プロバイダー、政策当局者は、クロスボーダー決済のコストを引き下げ、銀行サービスを十分に利用できていない人々の金融アクセスを向上させる方法を検討し

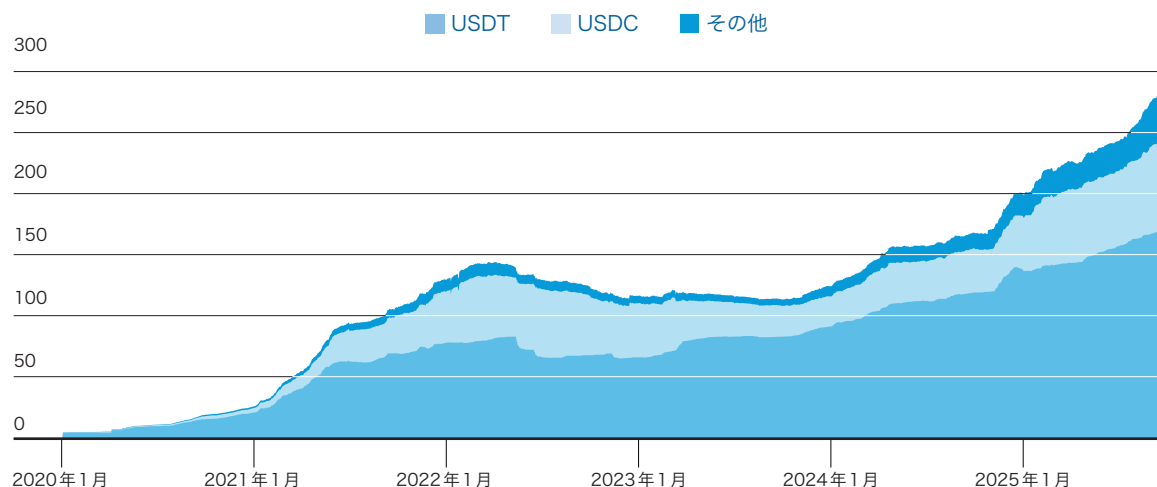




## 第1章 ハイライト

図1.2 代表的なステーブルコインの時価総額

(10億米ドル)



出所：CoinGecko、IMF職員の計算。

注：USDT＝テザー。USDC＝USDコイン。「その他」には、USDCとUSDTを除く上位15銘柄のステーブルコインの時価総額合計が含まれる。

ている。その潜在的恩恵は、世界規模に広がる可能性がある。

今日では主に米国だが、こうしたステーブルコインが連動する通貨の発行国は、国債の需要拡大と流動性向上から恩恵を受けることができる。現在では、ステーブルコインの2大発行体が保有する米国債は、サウジアラビアの保有分を上回っている。

トークン化の影響は、長期的にはステーブルコインをさらに上回る可能性がある。なぜなら、最終的には土地所有から融資に至るまで、あらゆる実物・金融資産がトークン化の対象となり、取引を迅速化し、取引コストを引き下げ、世界中でより多くの人により多くの資産にアクセスできるようになるからだ。

リスク面では、ステーブルコインは裏付け資産の価値が下がったり、ユーザーの信頼が失われたりする場合には、不安定になる可能性がある。また、大規模な償還は、ステーブルコインの発行体が保有する国債の市場にリスクをもたらしかねない。政策当局者は、金融の安定や通貨代替(ドル化など)、金融の健全性について懸念している。トークンは取引を過度に迅速化し、「フラッシュクラッシュ」、つまり資産評価が人間には介入できないほど速く大幅に変動する事態を招く恐れ

がある。

多くの加盟国は、一部のリスクに対処しつつ、デジタル化から大きな恩恵を受けるために、引き続きCBDCの開発を進めている。例えば、欧州中央銀行は、2025年10月にデジタルユーロの準備フェーズを完了し、デジタル通貨発行に向けた技術基盤を築いている。

各国にとって、自国通貨の維持は、経済運営のために金融政策ツールを利用できることを意味し、資金洗浄やテロ資金供与を防止する取り組みを支えることにもつながる。

IMFは引き続き、デジタル金融に関して一貫性のある世界的な規制枠組みを提唱している。それには、IMFや金融安定理事会(FSB)、国際決済銀行(BIS)の提言に基づいたステーブルコインリスクの管理と、決済システム間の相互運用性の確保が含まれる。IMFは、加盟国が資本フローのボラティリティを防止し、市場環境が混乱した場合に為替相場を管理する能力を維持できるように、知識を共有している。さらに、政策当局者の最新の論点に対応するために、IMFは詳細な「CBDCバーチャルハンドブック」に新たな章を追加し、金融安定性から準備資産のトークン化という新たな領域に至るまで、幅広い問題について検討している。





## 2026年IMF・ 世界銀行グループ 年次総会

タイは、東南アジアの中心に位置し、地域内外の経済や文化、アイデアの結節点となっている。2026年10月、IMFと世界銀行グループは、1991年以来初めてバンコクで年次総会を開催する。バンコクでの開催は、タイの目覚ましい発展を浮き彫りにし、国際経済協力のハブとしてタイが果たす役割を改めて示すものである。地政学や貿易、テクノロジーの根本的な変化によって世界経済の形が変わる中、2026年の年次総会では政策当局者を一堂に集め、強靱性を強化し、未来に向けてダイナミックかつ持続的で包摂的な成長を推進する方法について議論を行う。

タイ



## 第2章

# IMFの 活動内容



IMF 2026年度年次報告書  
さらなる情報は  
ウェブで  
IMF.ORG/AR2026

エジプト



# 経済 サーベイランス

**IMF** のサーベイランスは、加盟国の安定性リスクを特定し、政策調整の選択肢について各国政府に助言する。この取り組みは、モノとサービス、資本の各国間の円滑な流れを促進することで国際通貨制度を支え、それにより健全な経済成長を推進している。

IMFは、「二国間サーベイランス」を通じて加盟国ごとに政策を提言している。また、「多国間サーベイランス」を通じて、国際通貨制度ならびに世界および各地域の経済情勢の分析を行っている。

2026年度には、根本的な変化も踏まえつつ変わりゆくサーベイランス状況について分析を行い、今後5年間のサーベイランスの優先事項を設定するために、「包括的サーベイランス見直し(CSR)」に関する作業を開始した。また、2026年の「金融セクター評価プログラム(FSAP)見直し」に関する作業も開始した。この見直しでは、2021年のFSAP見直しにおける優先課題の実施状況を評価するとともに、金融システムを取り巻く状況が変化する中で今後の優先課題を特定し、4条協議のマクロ金融分析を深化させるために進められている取り組みの方向性

を示すことになる。CSRとFSAP見直しは、2027年度中の完了を予定している。

## 二国間サーベイランス

二国間サーベイランスは、4条協議を通じて行われ、通常、加盟国に対する毎年または隔年の訪問時に実施される。4条協議において、IMF職員と各国当局は、財政・金融部門・金融政策や、当該国の経済・開発目標の達成に資する効果の大きい構造改革に関して掘り下げた対話を行う。その後、IMF理事会がIMF職員の提言と当局の見解について議論を行い、協議の結論をまとめる。

FSAPは、各国の金融セクターについて詳細な評価を行う。IMFサーベイランスの主要なツールであり、4条協議の参考となる。FSAPの下での金融安定性評価は、IMFがシステム上重要とみなす金融セクターを擁

する国・地域については義務であり、5年ごと、あるいは10年ごとの実施が期待されている。

IMFは2026年度に、138件の4条協議と、FSAPの下で11件の金融システム安定性評価を実施した。

## 多国間サーベイランス

多国間サーベイランスの一環でIMFは「世界経済見通し(WEO)」「国際金融安定性報告書(GFSR)」「財政モニター」という最新の世界経済情勢に関する半年ごとの報告書と改訂報告書を刊行している。各報告書の第1章では、前回版公表以降の世界情勢の変化について分析している。それに続くテーマ別の章では、一般の関心が高い特定のテーマについて詳細な分析を提供している。妥当だと判断した場合には世界経済の状況に関する中間報告も発表する。くわえて、過度の世界的な不均衡お



## 第2章 IMFの活動内容



よびその原因について綿密で率直な評価をするために継続的に行っている取り組みの一環として、IMFは「対外セクター報告書」を毎年公開している。

さらに、IMFは加盟国を5つ

の地域にグループ分けし、各地域の見通しに関する報告書も公表している。この報告書では、地域の政策動向と課題を取り上げるほか、国別の分析も示している。

適切な場合には、二国間の報告書で多国間の問題について議論することもある。2類型のサーベイランスは互いに知見を共有しており、各国の政策が他の国に及ぼす影響である「波及効果」に関して、包括的かつ一貫性のある分析が行われている。今日の厳しい世界経済情勢では、タイムリーかつ各国に合わせたサーベイランスが引き続き不可欠である。これにより、教訓を

共有することができ、各加盟国に適切に調整された政策アドバイスが提供できる。

### 政策助言

理事会は、各国との4条協議から、世界経済に関連する政策課題まで、IMFの業務のあらゆる側面について協議する。理事会はIMF職員が作成する政策ペーパーに基づいて業務を進める。IMFは2026年度に、こうした政策ペーパーを45点公表した。2026年度に公表したIMFの政策ペーパーの一覧は、[年次報告書ウェブサイト \(IMF.ORG/AR2026\)](https://www.imf.org/AR2026) をご覧ください。

# 融資

IMFの融資は、持続可能な経済成長を促進しつつ、国際収支上の問題への対処や経済の安定化に取り組む加盟国を支援する。また、強靱性・持続可能性トラスト(RST)を通じて、RST適格加盟国の将来的な国際収支の安定性を強化するのに役立っている。通常、融資は加盟国のプログラムを支援する複数年の取極の枠内で提供される。また、自然災害や他の原因から生じる国際収支上の喫緊のニーズに対応する加盟国を支援するために提供される場合もある。

そのほか、将来の負のショックなどによって生じうる潜在的な国際収支上の困難に対処するために、予防的にIMF融資を提供することもある。

IMFの融資には、主に以下のふたつの財源のいずれかを利用する。(1)世界の主要通貨の平均金利に上乗せ金利を加えた金利で貸し出す一般資金勘定(GRA)、(2)GRAの融資条件よ



りも有利で、市場金利を大きく下回る譲許的条件で低所得国向けに貸し出す貧困削減・成長トラスト (PRGT)。

2022年に強靱性・持続可能性トラスト (RST)の運用が開始されたことにより、IMFには、国グループ間で差別化された段階的な金利構造を取り入れた新しい第3の融資カテゴリーができた。RSTの下で、低所得国はより一層有利な条件を享受している。



カーボベルデ



トルコ

を経て2028年までにパンデミック前の水準に戻すことを承認した。この決定により、RCFの利用限度の正常化に向けた明確な道筋が示されるとともに、大半のPRGT適格加盟国を対象に、予期せぬ外生ショックに直面し、RCFの資金支援を受ける資格を満たした場合には、十分な借入の余地が残されている。

現在、RCFの外生ショック枠と大規模自然災害枠の下での累積利用限度は、コロナ禍の最中に一時的に、それぞれクォータの100%から150%へ、133.33%から183.33%へと引き上げられている。理事会は、2026年末まで累積利用限度をこ

## 2026年度の概要 政策イニシアティブ

### 一般資金

2025年12月、IMF理事会は短期流動性枠(SLL)の見直しを完了した。見直しでは、当初の設計に沿って、SLLを導入から

7年が経過する2027年4月に終了するとの結論に至った。

### 貧困削減・成長トラスト (PRGT)

2025年11月、IMF理事会は、PRGTの迅速与信制度(RCF)の下での一時的な累積利用限度の引き上げを、2段階のプロセス



タイ



## 第2章 IMFの活動内容

これらの水準に維持することで合意した。その後、累積利用限度は2段階に均等に分けて引き下げられることになる。まず、2027年1月1日にクォータの25%引き下げ、2028年1月1日にさらに25%引き下げる。これ



により、累積利用限度はパンデミック前の水準を回復する。RCFの食料ショック融資枠を利用している国は、RCFの外生ショック枠の累積利用限度に追加されたクォータの25%の上乗せ分を2029年末まで維持できる。

### 2024年に承認されたPRGT改革の実施は順調に進んでいる。

PRGT利子補給金のニーズへの対応は、主に新たな金利メカニズムと、一般資金勘定(GRA)の純利益および／または一般準備金の分配枠組みを通じて行われることになる。

- 2025年5月1日に、新たな取極の下でのPRGTのコミットメント、および新たなRCF融資を対象として、新しい段階的金利メカニズムが発効した<sup>1</sup>。最も貧しい低所得国は引き続き無利子で融資を受けられる一方で、より所得の高い低所得国にはゼロを超えるものの譲許的な金利が適用される。この金利は依然として、特別引出権(SDR)金利と市場金利を大幅に下回るように調整される。
- GRA分配枠組みの実施に関して前進が見られた。この枠組みは、PRGT利子補給金の追加財源(2025年の現在価値ベースで59億SDR)の確保を促進し、年間27億SDRの自立的な融資能力を維持するこ

とを目的としている。2025年6月1日に、GRAから中間配置管理勘定(IPAA)に対する最初の13億8,000万SDRの利益分配が実施され、2度目の13億8,000万SDRの利益分配は2026年4月28日に理事会によって承認され、同6月1日に実施された。IPAA残高から得られる利息収入のPRGT利子補給金勘定に対する四半期ごとの移管は、2025年8月1日に開始され、2026年度末までに合計2,610万SDRが移管された。2026年4月30日時点で、30か国の加盟国が、PRGTに対する最大累積分配額(69億SDR)の45.7%に相当する保証を提供しており、要件である90%の半分以上に達している。保証が90%に到達した時点で、各加盟国のIPAA元本のシェアが利用可能となり、当該加盟国の指示に従ってIPAAから移管できるようになる。その際、IPAAシェア(または同等額)をPRGTに振り向ける方法としては、以下の3つのオプションがある。

<sup>1</sup> <https://www.imf.org/en/publications/policy-papers/issues/2024/10/21/2024-review-of-the-poverty-reduction-and-growth-trust-facilities-and-financing-reform-556512>を参照。



**オプション1：**加盟国は、IMF に対して、IPAA 元本総額の自国のシェアを PRGT の利子補給金勘定に直接移管するよう指示することができる。

**オプション2：**加盟国は、PRGT への拠出を可能にする国内手続きが完了するまで、IPAA 元本総額の自国のシェアを今後開設される分配中間管理勘定に移管す

**オプション3：**加盟国は、PRGT に別途同額の無償資金拠出を行う前に、IPAA 元本総額の自国のシェアを自国の SDR 勘定に直接入金させることを選択できる。

2024 年と 2025 年に予想を下回ったものの、向こう 2 年間の追加需要によってそれが概ね相殺されるとみられている。2026 年と 2027 年の需要は平均で 30 億～ 50 億 SDR に上ると見込まれている。中・長期



ウズベキスタン

るよう要請することができる。



ガンビア

### PRGT、RST、債務救済トラストの資金の十分性

2026 年 3 月、IMF 理事会は PRGT、RST、債務救済トラストの資金の十分性に関する最新の報告を受けた。

- PRGT に関しては、2024 年の PRGT 改革、特に GRA の分配枠組みの実施がこの先も順調に進むことを条件に、利子補給金は引き続き十分であると報告された。融資承諾額は

的な見通しは概ね変化していない。PRGT の推定融資可能額は、理事会が承認した 25 億 SDR から 30 億 SDR のレンジ内で推移している。PRGT の融資残高に対する準備金は、PRGT の貸し手の安全性を確保するものだが、パンデミック後の融資拡大を受けて減少した後、安定化している。PRGT の融資原資は、中期的な融資需要に対応するのに十分であると見込まれている。



## 第2章 IMFの活動内容

- RSTに関しては、任意の二国間拋出が順調に進んでいる点が強調され、RSTの融資原資が少なくとも2028年まで現在の需要パイプラインに対応するのに十分であるとの見通しが示されている。RSTの準備金は、ベースラインシナリオの下では引き続き十分であるとしているが、一部の悪化シナリオにおいては、融資残高に対する準備金の純カバー率が一時的に10%の基準値を下回っており、リスクの高ま

準値を上回っている。2028年度に予定されているRSTの包括見直しでは、これまでの経験を総括した上で、政策変更



る。CCRTは、コロナ禍の最中に、その影響を軽減するための追加支出の財源を確保することにより、前例のない支

援を提供した。

パンデミック以降、CCRTの資金を必要とする適格なケースや事象はない。CCRTは資金不足の状態が続いており、2027-28年度に予定されている次のCCRTの見直し

は、資金調達上の課題に対処する機会となる。



りを示唆している。特に、金利上限の適用を受けているグループA諸国に対する融資の割合が拡大しているに伴うリスクだが、金利上限は現時点では引き続き適切である。準備金の総カバー率は、ベースラインにおいても、悪化シナリオにおいても、35%の基

の必要性を検討し、中期的な財源ニーズの評価を行うことになる。

- 大災害抑制・救済基金(CCRT)は、要件を満たす壊滅的な事象に直面した最も貧しい加盟国を対象に、IMFが債務救済を提供するための仕組みであ

- 重債務貧困国(HIPC)イニシアティブはほぼ完了しているが、スーダンに関しては、2021年に決定時点に到達した後、完了時点に向けた前進が依然として遅れている。完了時点に到達して債務救済を受けた最新の国は、2023年12月のソマリアであった。2019年にソマリアに対するIMFの債務救済を支援するために設置されたソマリア管理勘定は、その目的を果たし、2025年8月1日に清算・廃止された<sup>2</sup>。

<sup>2</sup> <https://www.IMF.org/en/publications/policy-papers/issues/2025/07/21/liquidation-and-termination-of-the-administered-account-for-somalia-568836> を参照。



## 融資状況の地図

2026年度に承認された  
金融支援2026年4月30日現在  
(100万SDR)米ドル/SDR  
為替レート2026年4月30日  
1SDR = 1.372020米ドル

## 略語表

|     |               |
|-----|---------------|
| AUG | — 拡充          |
| ECF | — 中期与信制度      |
| EFF | — 中期融資制度      |
| FCL | — 柔軟与信枠       |
| RFI | — 迅速融資措置      |
| RSF | — 強靱性・持続可能性制度 |
| SBA | — スタンドバイ取極    |

注：拡充の場合は増額分のみを表示。

## サブサハラアフリカ

877 M SDR

## ブルキナファソ

RSF ..... 90.30 M SDR

## カーボベルデ

AUG ECF ..... 7.10 M SDR

## チャド

ECF ..... 455.70 M SDR

## リベリア

RSF ..... 193.80 M SDR

## ニジェール

AUG ECF ..... 79.00 M SDR

## サントメ・プリンシペ

AUG ECF ..... 4.40 M SDR

## ガンビア

RSF ..... 46.70 M SDR

M SDR = 100万SDR。

## 西半球

19,990.30 M SDR

## コスタリカ

FCL ..... 1,108.20 M SDR

## エクアドル

AUG EFF ..... 750.40 M SDR

## ジャマイカ

RFI ..... 306.30 M SDR

## メキシコ

FCL ..... 17,825.40 M SDR

中東・  
中央アジア

1,673.50 M SDR

## アルメニア

SBA ..... 128.80 M SDR

## ヨルダン

RSF ..... 514.70 M SDR

## パキスタン

RSF ..... 1,000.00 M SDR

## ソマリア

AUG ECF ..... 30.00 M SDR

## アジア太平洋

717.70 M SDR

## バングラデシュ

AUG EFF ..... 378.10 M SDR

AUG ECF ..... 189.10 M SDR

## スリランカ

RFI ..... 150.50 M SDR

## 欧州

5,935.30 M SDR

## ウクライナ

EFF ..... 5,935.30 M SDR

IMF 2026年度年次報告書  
さらなる情報は  
ウェブで  
IMF.ORG/AR2026



## 第2章 IMFの活動内容

表2.1 IMF一般資金勘定からの融資の条件

この表は、IMFの非譲許的融資制度を示す。スタンドバイ取極(SBA)と中期融資制度(EFF)の下での中期の取極が、長きにわたり、IMFの中核的な融資ツールである。これらを、IMFの危機予防ツールである柔軟与信枠(FCL)と予防的流動性枠(PLL)、短期流動性枠(SLL)が補完する。さらに、IMFは、迅速融資措置(RFI)を通じて、非譲許的な条件で緊急融資を提供している。

| 制度<br>(導入年) <sup>1</sup>               | 目的                                                                                                    | 条件                                                     | 分割供与とモニタリング                                                                           |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| スタンドバイ取極<br>(SBA)<br>(1952)            | 短期的な国際収支問題を抱える国<br>に対する短期・中期の支援。                                                                      | 加盟国の国際収支上の問題が合理的<br>な期間内に解決される信頼できる政<br>策の採択。          | 通常は、パフォーマンス基準など諸条件の遵守<br>を前提に、四半期ごとに買い入れ。                                             |
| 中期融資制度<br>(EFF) (1974)<br>(中期取極)       | 加盟国の構造問題に関する国際収<br>支上の問題を支えるための中期的<br>支援。                                                             | 承認時に構造面での課題を含んだブ<br>ログラムを採択し、その後12か月<br>の政策の詳細を提示。     | パフォーマンス基準など諸条件の遵守、および<br>四半期または半年ごとのレビュー。                                             |
| 柔軟与信枠(FCL)<br>(2009)                   | すべての(潜在的もしくは実際の)<br>国際収支上のニーズに対応するた<br>めのクレジット・プログラムにおける<br>柔軟なツール。また、リスクが高<br>まっている時期に市場の信頼を高<br>める。 | 事前のマクロ経済ファンダメンタル<br>ズや、経済政策枠組みが極めて強<br>固で、優れた政策実績を有する。 | 取り極め期間を通じ、承認された利用限度が前<br>もって引き出し可能。2年間のFCLは、1年後<br>に中間審査を受ける。                         |
| 予防的流動性枠<br>(PLL)<br>(2011)             | すべての(潜在的もしくは実際の)<br>国際収支上のニーズに対応するた<br>めのクレジット・プログラムにおける<br>ツールで、リスクが高まっている<br>期間に市場の信頼を高める目的<br>もある。 | 強固な政策枠組み、対外ポジション、<br>市場アクセスを有し、金融部門も健<br>全であること。       | 大規模な前倒しアクセス。1～2年のPLL取極<br>については、半年ごとのレビューを行う。                                         |
| 短期流動性枠<br>(SLL)<br>(2020)              | 小規模の国際収支上の必要性を生<br>じさせる外的ショックが発生しう<br>る場合の流動性面での安全策。                                                  | 事前のマクロ経済ファンダメンタル<br>ズや、経済政策枠組みが極めて強<br>固で、優れた政策実績を有する。 | 取り極め期間を通して、承認された融資枠が前<br>もって利用可能で、買い戻しによって復元可能。<br>適格条件を満たし続ける限り後継のSLL取極の<br>数に制限はない。 |
| 迅速融資措置<br>(RFI)<br>(2011) <sup>3</sup> | 緊急を要する国際収支上のニーズ<br>を抱えた全加盟国への迅速な金融<br>支援。                                                             | 国際収支上の問題に対処するための<br>政策の明確化。事前措置が必要にな<br>る場合がある。        | 完全なプログラムや審査を必要としない取り極<br>めなしの買い入れ。                                                    |

出所：IMF財務局。

<sup>1</sup> 一般資金勘定(GRA)からのIMFの融資は主に、加盟国が払い込む資金で賄われる。各加盟国には拠出額であるクォータが割り当てられる。各加盟国はクォータを特別引出権(SDR)あるいはIMFが認める外国通貨で、残りを自国通貨で払い込む。IMFの融資は、借入国が自国通貨でIMFから外国通貨を買うことによって供与、つまり引き出される。融資の返済は、外国通貨で自国通貨をIMFから買い戻すかたちとなる。

<sup>2</sup> GRAから供与された資金にかかる金利は、週ごとのSDR金利にマージン(現在60ベースポイント)を上乗せしたものである。この金利は、IMFの毎会計四半期にGRAから引き出された資金の日次残高に課される。さらに、リザーブ・プログラム以外のGRAの引き出しに対しては、1回限りの手数料0.5%が課される。また、前払いのコミットメント費用(合意された融資枠に対し、クォータの200%以下については15ベースポイント、クォータの200%超600%以下の部分に対しては30ベースポイント、クォータの600%超の部分に対しては60ベースポイント)が、SBA、EFF、PLL、FCLの下での各期間(毎年)の引き出し可能額に適用される。この費用は、取り極めに基づいて実際に引き出された場合、引き出し額に応じて払い戻される。SLL取極については、サービス料が21ベースポイント。承認時に払い戻し不可のコミットメント費用(8ベースポイント)がある。



| 利用限度 <sup>1</sup>                                                                                       | 手数料 <sup>2</sup>                                                                                              | 返済期間(年数)                                              | 分割払い |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------|
| 年間：クォータの200%。<br>累計：クォータの600%。                                                                          | 基本金利+上乗せ金利(クォータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ)。               | 3年3か月から<br>5年                                         | 四半期  |
| 年間：クォータの200%。<br>累計：クォータの600%。                                                                          | 基本金利+上乗せ金利(クォータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比300%を超える状態が51か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ)。               | 4年6か月から<br>10年                                        | 半年   |
| 事前制限なし<br>終了の意向を明確にしない場合、FCLはクォータの最大200%。                                                               | 基本金利+上乗せ金利(クォータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ)。               | 3年3か月から<br>5年                                         | 四半期  |
| 6か月間は、クォータの150%(異例な状況下ではクォータの300%)。<br>1～2年間の取り極めは、承認時にクォータの300%が利用可能。クォータの累積利用限度は600%。                 | 基本金利+上乗せ金利(クォータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ)。               | 3年3か月から<br>5年                                         | 四半期  |
| クォータの最大200%。12か月間、リボルビング式で利用可能。FCLとSLLを併用する場合、終了の意向を明確にしない場合、クォータの400%(すなわち、FCLとSLLのそれぞれからクォータの200%)まで。 | 基本金利+上乗せ金利(クォータ比300%を超える借入残高について200ベースポイント)。短期流動性枠は融資期間に応じた上乗せ金利の対象としては考慮されない。                                | 買い戻しは買い入れから12か月以内に行う。買い戻しを行うと、承認された額まで再度アクセスできるようになる。 |      |
| 年間：クォータの50%(大規模自然災害の場合にはクォータの80%)。<br>累計：クォータの100%<br>(大型の自然災害の場合にはクォータの133.33%)。                       | 基本金利+上乗せ金利(クォータ比300%を超える額については200ベースポイント、借入残高がクォータ比300%を超える状態が36か月以上続いている場合は、さらに75ベースポイントを上乗せ) <sup>4</sup> 。 | 3年3か月から<br>5年                                         | 四半期  |

<sup>3</sup> 食料不安や食料・肥料価格の高騰など、ウクライナに対するロシアの戦争を受けて深刻化した経済的課題に対処する加盟国をより良く支援するために、IMFは2022年9月、緊急融資ツール(RFIおよび迅速与信制度)の下に、新たに食料ショック融資枠(FSW)を設けた。FSWは2024年3月末に失効した。RFIを通じてFSWを利用している国に対してRFIの累積利用限度にクォータの25%を追加する措置は、2026年12月末まで延長された。

<sup>4</sup> 上乗せ金利は、2000年11月に導入された。現行の上乗せ金利の制度は2009年8月1日に発効し、2016年2月17日と2024年10月11日に更新された。



## 第2章 IMFの活動内容

表 2.2 譲許的融資制度

IMFは、低所得国向けに3つの譲許的融資制度を設けている。

|                   | 中期与信制度 (ECF)                                                                                                                                                                                                 | スタンバイ与信制度 (SCF)                                                                                                                                                                                                                                              | 迅速与信制度 (RCF)                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方針                | 強力で持続的な貧困削減や成長と整合的な、安定的かつ持続可能なマクロ経済状況を実現・維持・回復する、またはそれに向けて大きく前進する低所得国を支援する。                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                    |
| 適格性               | 貧困削減・成長トラスト (PRGT) の支援適格国。                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                    |
| 資格                | 国際収支上の問題が長期化している低所得国。                                                                                                                                                                                        | 承認時に、国際収支上の短期的なニーズが潜在的にあるか(予防的利用)、顕在化していること。引き出しの際は毎回、ニーズが顕在化している必要がある。                                                                                                                                                                                      | 高次クレジット・トランシュ (UCT) のプログラムが不可能か不要な場合で、国際収支上の緊急のニーズがあること <sup>1</sup> 。                                                                                                                             |
| 貧困削減成長戦略          | IMFが支援するプログラムは、加盟国が主体的に取り組む貧困削減・成長目標と整合的で、社会支出など優先的支出を保護する政策の支援を目指すべきである。                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                    |
|                   | 貧困削減・成長戦略 (PRGS) 文書の提出。                                                                                                                                                                                      | SCF取極の元の期間が2年を超える場合、PRGS文書の提出が必要。                                                                                                                                                                                                                            | PRGS文書の提出は不要。                                                                                                                                                                                      |
| コンディショナリティ        | UCT級。調整過程とタイミングは柔軟。                                                                                                                                                                                          | UCT級。                                                                                                                                                                                                                                                        | 事後のコンディショナリティなし。繰り返し利用する場合には実績を重視(外生ショック枠と大規模自然災害枠は除く)。                                                                                                                                            |
| 利用限度方針            | 2024年のPRGT見直しでは、2025年1月1日から、利用基準がクォータの145% <sup>2</sup> に、PRGTの年間および累積利用限度がそれぞれクォータの200%と600%に設定された <sup>3</sup> 。                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                    |
| 融資条件 <sup>4</sup> | <p>2025年5月1日より前に承認されたECF取極に基づく融資残高に対する金利: 0</p> <p>2025年5月1日以降に承認されたECF取極に基づく融資残高に対する金利:<br/>ティア1: 0、ティア2A: 0.7 x SDRi、ティア2B: 0.4 x SDRi</p> <p>返済期間: 5.5–10年<br/>返済猶予期間は5年半、最終償還期間は10年。半年ごとの分割払い10回で返済。</p> | <p>2025年5月1日より前に承認されたSCF取極に基づく融資残高に対する金利: 0</p> <p>2025年5月1日以降に承認されたSCF取極に基づく融資残高に対する金利:<br/>ティア1: 0、ティア2A: 0.7 x SDRi、ティア2B: 0.4 x SDRi</p> <p>返済期間: 4–8年<br/>返済猶予期間は4年、最終償還期間は8年<br/>半年ごとの分割払い9回で返済。</p> <p>融資枠利用保証費: 予防的な取極で、利用可能だが引き出していない額につき0.15%。</p> | <p>2025年5月1日より前に承認されたRCF融資の残高に対する金利: 0</p> <p>2025年5月1日以降に承認されたRCF融資の残高に対する金利:<br/>ティア1: 0、ティア2A: 0.7 x SDRi、ティア2B: 0.4 x SDRi</p> <p>返済期間: 5.5–10年<br/>返済猶予期間は5年半、最終償還期間は10年。半年ごとの分割払い10回で返済。</p> |

<sup>1</sup> UCT級のコンディショナリティはプログラムに関連した一連の条件で、IMF資金を適切に保護しつつ、資金が確実にプログラムの目標を支えるようにするためのものである。

<sup>2</sup> 利用基準は、ECFおよびSCF、RCF通常枠の下での年間アクセス(クォータの25%)に適用される。ECFおよびSCFの利用基準は、取極の期間に比例して変化する。詳しくは、2024年「PRGTの制度および融資に関する見直し—改革提案」の別紙13を参照。

<sup>3</sup> RCFによる緊急融資は、通常枠、外生ショック枠、大規模自然災害枠の3種類の融資枠を通じて行われる。各融資枠には、通常の年間および累積利用限度に加えて、特定の個別限度が適用される。GRAのツールのひとつであるRFI下でのアクセスは、RCFの個別限度に加算される。個別限度の詳細な情報については、「RCF下の累積利用限度の見直し」を参照。

<sup>4</sup> 2025年5月1日に、2024年PRGT見直しの下で理事会によって承認された新しい金利メカニズムが発効し、2025年5月1日以降に承認されたすべての新しいPRGT取極と緊急融資に適用される。新しいメカニズムは、SDR金利とブレンド方針に基づく差別化された金利構造で構成される。ブレンド方針の基準を使用して決定される国のグループ(ティア)によって金利が差別化される。ブレンド推定国の所得基準を満たさないPRGT適格国については、PRGT融資に適用される金利がゼロに維持される(ティア1)。PRGT適格国でブレンド型の所得基準を満たす場合、PRGT融資に適用される金利は、債務の脆弱性と市場アクセスに応じて、SDRiのわずか一部となる(ティア2Aおよび2B)。



|                       | 中期与信制度 (ECF)                                                                                                                                                   | スタンバイ与信制度 (SCF)                                               | 迅速与信制度 (RCF)                                                                                                   |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>GRA 融資とのブレンド要件</b> | 1人当たりの所得と市場アクセスに基づく。債務の脆弱性と連動する。PRGT 融資と GRA 融資のブレンド融資を活用すると推定される国については、PRGT 融資を 1 とした時に GRA 融資を 2 とする割合でブレンドする。譲許的融資の利用限度は適用される基準に基づき、それを超える融資はすべて GRA で行われる。 |                                                               |                                                                                                                |
| <b>予防的利用可否</b>        | 想定されていない                                                                                                                                                       | 可                                                             | 不可                                                                                                             |
| <b>期間および連続利用</b>      | 3 年から最長 5 年。合計で最大 5 年間。繰り返し利用可能。                                                                                                                               | 利用は通常、6 年間のうち 3 年までに限定されており、順次評価する。予防的措置として扱われる SCF 取極は例外とする。 | 取り極めによらない直接の資金供与。連続利用は可能だが、利用限度や他要件に従う。連続利用は 12 か月間に最大 2 回まで。この上限は 2021 年 4 月 6 日まで停止され、同停止措置は 2021 年末まで延長された。 |
| <b>並行利用</b>           | GRA (中期融資制度)                                                                                                                                                   | GRA (スタンバイ取極と政策調整ツール)                                         | GRA (迅速融資措置)。RFI 下での与信は RCF の限度額に加算される。                                                                        |

出所：IMF 財務局。

注：SDRi = SDR 金利。



## 第2章 IMFの活動内容

表2.3 強靭性・持続可能性制度(RSF)

IMF融資の第3の柱である強靭性・持続可能性トラスト(RST)は、国際収支の安定性にリスクをもたらす気候変動やパンデミックへの備えに関する長期的な構造的課題に直面している低所得国や脆弱な中所得国、小国に長期的かつ手頃な資金を提供することにより、一般資金勘定(GRA)と貧困削減・成長トラスト(PRGT)を補完する。融資は強靭性・持続可能性制度(RSF)を通じて提供される。

|            |                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 方針         | 低所得国や脆弱な中所得国、小国において、気候ショックやパンデミックに関連する長期的な構造的課題から生じると予想される国際収支の安定性リスクを軽減する。                                                                                                                                               |
| 目的         | 将来的な国際収支の安定性を強化することを目標に、加盟国が気候変動やパンデミックへの備えに関する長期的な構造的課題に対処できるように支援する。                                                                                                                                                    |
| 適格性        | PRGTの支援適格国。人口150万人未満で一人当たり国民総所得(GNI)が2021年の世界銀行国際開発協会(IDA)支援対象GNI上限値の25倍未満のすべての小国。一人当たりGNIが2021年のIDA支援対象GNI上限値の10倍未満のすべての中所得国。                                                                                            |
| 資格         | RSTの目的に合致した質の高い政策措置のパッケージ、RSF承認時に残存期間が最低18か月ある高次クレジット・トランシュ(UCT)級の政策による融資または非融資プログラムの並行実施、債務が持続可能な水準であることとIMFへの十分な返済能力。                                                                                                   |
| コンディショナリティ | 適格な長期構造的課題に対処することに関連する改革措置(並行するUCT級プログラムの条件とは別)。各機関が比較優位を有する専門知識と制度的知識を活用するため、世界銀行、その他の関連する国際開発金融機関および国際金融機関との緊密な連携が想定される。                                                                                                |
| 利用限度方針     | 基準値(クォータの75%)で利用できる。累積利用限度額はクォータの150%または10億SDRのいずれか低い方。改革の底堅さや債務の持続可能性、IMFへの返済能力に基づく。                                                                                                                                     |
| 融資条件       | 階層的な金利構造: グループA諸国はSDR金利 + 55ベースポイント(上限は2¼%)。グループB諸国はSDR金利 + 75ベースポイントと25ベースポイントのサービス料。グループC諸国はSDR金利 + 95ベースポイントと50ベースポイントのサービス料。 <sup>1,2</sup><br>返済期間: 10.5–20年                                                         |
| 予防的利用可否    | 不可                                                                                                                                                                                                                        |
| 期間および連続利用  | RSF取極の期間は一般的に、新しいUCT級プログラムの期間(双方が同時に要請される場合)または既存のUCT級プログラムの残りの期間(UCT級プログラムのレビューと同時にRSFが要請される場合)と一致すると予想される。必要な技術支援を含むRSF改革措置の実施に十分な時間を与えるため、最低期間は18か月。利用限度の範囲内で連続利用可能。特定の状況下では、適格なUCTプログラムを切り替える必要がある場合にRSF取極を継続することが可能。 |
| 並行利用       | UCT級のプログラムを同時に実行する必要あり。                                                                                                                                                                                                   |

出所: IMF財務局。

<sup>1</sup> 理事会は2023年5月18日に、最も所得の低いRST借入国に対する金利上限の導入を承認した。

<sup>2</sup> グループBおよびCの国の場合には、RST下での引き出しの都度、1回限りの手数料が適用される。



## 融資の概要

IMFは、世界的な新型コロナウイルスのパンデミックが発生して以来、IMFが支援するプログラムの下での融資などで、一連のショックに起因する経済的課題に対応し続けてきた<sup>3</sup>。

2026年度も、IMFの融資制度による融資・支援に対する需要が大きかった。2025年5月1日から2026年4月30日までの間に、以下の分野に焦点を当てた約290億SDRの新規要請が承認された。

- ・ **予防的な融資取極を含む、GRAとPRGTの新たな融資取極**：理事会は、2か国との2件の非予防的な取極を承認した。これには、GRAの中期融資制度(EFF)の下での1件の取極(59億SDR)と、PRGTの中期与信制度(ECF)の下での1件の取極(4億5,570万SDR)が含まれる。GRAの下で、3件の予防的取極も承認された。これには、柔軟与信枠(FCL)の下での2件の取極(総額189億SDR)と、スタンドバイ取極(SBA)の下での1件の取極

(1億2,880万SDR)が含まれる。こうした融資取極に加えて、ふたつの加盟国がGRAの迅速融資措置(RFI)の下で4億5,680万SDRの緊急融資を受けた。

- ・ **既存の融資取極の拡大**：IMFは、継続的な政策対話の一環で、新規の資金ニーズに対応するために、PRGTのECFによる既存の取極5件を拡大した(総額3億960万SDR)。また、ふたつの加盟国に対するEFF取極の拡大も承認した(総額11億SDR)。
- ・ **IMF理事会**はまた、ブルキナファソ、ガンビア、ヨルダン、リベリア、パキスタンの5か国を対象に、強靱性・持続可能性制度(RSF)の下での取極(総額約18億SDR)も承認した。



ジャマイカ

<sup>3</sup> 2026年4月30日時点で、一般資金勘定(GRA)の下での未実行の融資承諾額と融資残高は、パンデミック前の承諾額を含めて合計で約1,440億SDRに上っている。一方、貧困削減・成長トラスト(PRGT)による承諾済融資未実行額と融資残高の合計は約270億SDRとなっている。



# 強靱性の構築

## IMF支援プログラムを通じた

**加** 加盟国は、IMFとともに、様々なニーズに対応するためにプログラムを策定している。最近のアルメニアやメキシコ、ルワンダのプログラムは、改革の実施や強靱性の強化、強固な政策枠組みの構築、繁栄の回復に関して、IMFがどのように加盟国を支援しているかを示している。

**アルメニア**は、過去3年間に、平均で7%の実質GDP成長を達成した。上位中所得国としては目覚ましい成果であり、強力な経済運営や健全な政策に加えて、IMFとともに2022年に開始し、2025年に完了した予防的スタンバイ取極(SBA)がその支えとなった。本プログラムの下で、アルメニアはマクロ経済の安定性も強化し、対外バウチャーも再構築した。この成果を土台に、同国当局はこのほど、



健全な政策を維持し、経済に対する信頼を一層高めるために、新たに3年間の予防的SBA(利用可能枠はクォータの100%)を開始した。まだ課題はあるものの、

アルメニアの経験は、IMFの技術支援を受けた一貫性のあるプログラム実施が、短期的な優先課題への対応と中期的な目標の追求の両立をいかに効果的に支援できるかを示している。

**メキシコ**は、自国の経済改革を支えるために、2009年に加盟国の中で初めてIMFの柔軟与信枠(FCL)を申請した。それ以降、メキシコは非常に強固な経済ファンダメンタルズを維持し、着実に政策を実施してきており、当局はFCLからの引き出しを回避し、FCLの下で利用可能な資金の水準を一貫して引き下げることが可能になっている。メキシコ経済は、非常に強力な

マクロ経済政策と、柔軟な為替制度や信頼性のあるインフレ目標の枠組み、財政責任法、適切に規制された金融セクターといった制度枠組みが一因とな





り、対外的な不確実性が高まる中でも強靱性と安定性を示している。

**ルワンダ**は近年、中所得国への移行を目指す中で、改革を支えるために、IMFと複数の枠組みを通じて連携してきた。2022-25年の政策調整ツール(PCI)では、コロナ禍後の経済復興が支援され、需給両面のショックがあったにもかかわらず構造改革によって約7%の経済成長が下支えされた。GDPの約2%に相当する大幅な財政健全化も実行された。2023-24年のスタンドバイ与信制度(SCF)は、洪水による緊急事態に伴う

短期的な資金ニーズへの対応に貢献した。2022-24年の強靱性・持続可能性制度(RSF)では、より長期的な改革に焦点が当てられた。これらの改革は、実施を重視するルワンダ当局の姿勢により、予定より6か月早く完了した。ルワンダの経験は、バッファーを構築し、優先的な投資のための余地を確保し、気候関連のリスクを管理しつつ成長を持続させるという、サブサハラアフリカ全体に共通するより広範な課題の一例である。ルワンダは、エチオピアやウガンダといった高い成果を上げている他の国と同様に、各国が度重なるショックを乗り越え、開発の勢

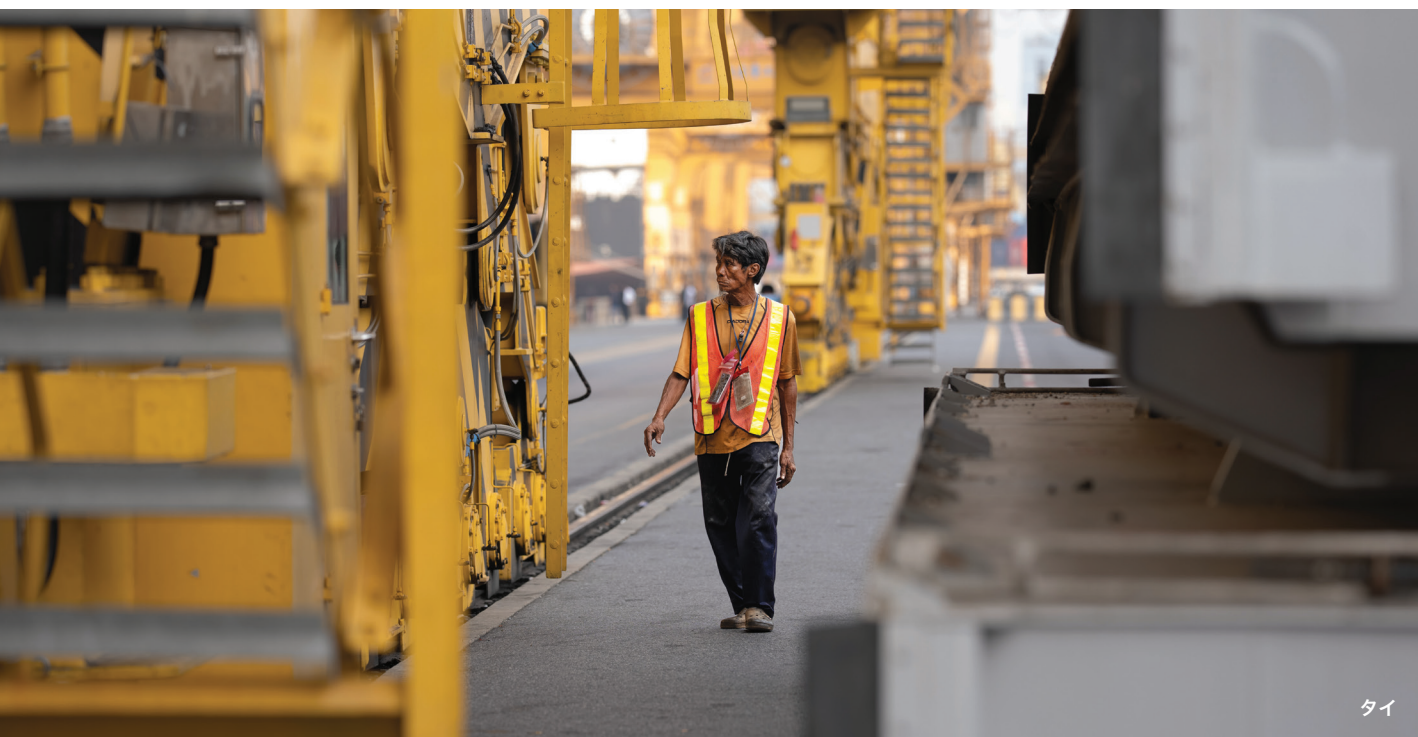
いを維持する上で、持続的な改革の実施がいかに有用であることを示している。こうした持続的な取り組みが、ルワンダがアフリカで最速の部類に入る経済成長を達成する支えとなった。

IMF支援プログラムが持つ変革的な効果を示すこれらの例は、各国の主体性や早期の取り組み、持続的な改革努力の重要性を浮き彫りにしている。2026年の「プログラム設計とコンディショナリティの見直し」では、IMFプログラムの効果について包括的な分析を行う予定である。



# 能力開発

中央銀行、財務省、歳入管理局、統計局、金融セクター監督当局といった機関の能力強化は、政策の効果を高め、経済の安定性と成長を改善する。IMFはパートナー機関とともに、需要に基づき各国の実情に即した実践的な技術支援と研修を行うことで、各国の経済政策が時代にあったものになるように、また各国の制度を強化できるように、加盟国と協力して取り組んでいる。IMFの能力開発には、一連の診断ツールや出版物、ピアラーニングの機会も含まれている。金融安定性リスクが高まり、債務の脆弱性が増大し、デジタル化が急速に進む現在の環境においては、各国がそうした課題を未然に防ぎ、対処する上で、能力開発が非常に重要な役割を果たす。



タイ





コソボ

中期的な改革の優先事項としては、新しいテクノロジーを活用することで能力開発提供をさらに現代化し、IMFの地域研修・技術支援センターのネットワークを通じて現場のプレゼンスの有効性を上げ、能力開発の推進力・効率性・資金調達を改善す

能力開発は、公共財政や金融部門の安定性、中央銀行の業務、マクロ経済枠組み、経済統計といった、IMFの専門分野の中核領域に注力している。能力開発は、フィンテックやデジタルマネー、決済の近代化に関する各国の規制・監督能力を強化する

能力開発は、新たな脅威を特定し管理する制度的能力を強化することにより、より強靱な経済・金融システムの支えとなる。

IMFは、5年ごとに能力開発戦略の包括的な見直しを行っている。2024年の能力開発戦略見直しでは、制度と個人の能力構築に関するIMFのビジョンが示されており、能力開発をより柔軟かつ実情に即したものにするとともに、政策助言やプログラム設計との一体化を進めている。この戦略ビジョンは、IMFの比較優位と、変化する世界情勢におけるサーベイランスと融資の優先事項を参考にしている。



米国

るために他の開発パートナーとの調整を強化することなどがある。このほど公表された「能力開発ガイダンスノート」と、IMFサーベイランスの優先事項を特定するために進められている「包括的サーベイランス見直し」では、能力開発とサーベイランスの統合を一層前進させることが目指されている。さらに、進行中の「プログラム設計とコンディショナリティの見直し」では、IMF支援プログラムの目標に対する能力開発の統合の強化も支援されることになる。

ことなどにより、各国がより良いマクロ経済政策を設計し、歳入を確保し、支出を改善し、経済上の意思決定のためにより良いデータを生成し、通貨・金融の安定を強化できるように支援する。IMFは世界中で活動を展開し、機関として世界水準の経験を有していることから、こうした分野での加盟国への支援において独自の強みを持っている。すべてのIMF加盟国が能力開発の恩恵を受けるが、低所得国や脆弱国・紛争被害国、IMFプログラムを実施している国が優先される。



## 第2章 IMFの活動内容

IMFの各国担当チームと専門家は政府当局の要請に応じて、各国固有のニーズと吸収能力に合わせ、統合的な作業計画を策定・実施する。さらに、さまざまな出版物で、各国当局に役立つ専門的な情報とクロスカン トリー分析を提供している。IMFは、世界17か所にある地域能力開発センター（RCDC）のネット

ドナーパートナーとRCDCの加盟国が、能力開発に充てる直接支出の約3分の2を提供する。

2026年度の重要な成果としては、南米およびメキシコを対象とする地域研修プログラムの開始がある。このパイロットプログラムは、パラグアイ中央銀行がホスト機関となっており、同地域の政府職員向けに実情に

ミニカ共和国地域技術支援センター（CAPTAC-DR）は、それぞれ周年を迎えた（44ページ）。両センターともに、能力開発を提供し、改革プロセスを促進し、中米・カリブ海地域の加盟国30か国の世界経済への統合を支援している。

IMFは2026年3月、西バルカン諸国（アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、コソボ、モンテネグロ、北マケドニア、セルビア）およびモルドバにおける経済制度と政策立案を強化するために、新たな地域能力開発センターである南東欧技術支援センター（SEETAC）の設置を発表した。SEETACは2027年1までに稼働を開始する予定である。競争的な評価プロセスを経て、SEETACの設置先としてローマが選定された。SEETACでは、財政政策や金融政策、金融セクター政策、マクロ経済枠組みと予測、統計、法的問題など、マクロ経済運営の重要分野で実情に即した質の高い技術支援を提供することになる。また、7加盟国の政策当局者向けにワークショップやピアツーピア形式のセミナーも開催し、IMF共同ウィーン研修所で行われる研修を補完することになる。



ワークや、現地での継続的な活動が脆弱で能力に制約のある状況における制度構築にとって特に貴重となる各国の長期駐在アドバイザー、IMF職員・専門家の短期任務（対面、遠隔、あるいは双方を組み合わせたハイブリッド方式）、集合研修、無料のオンラインコースを通じて、加盟国と取り組んでいる。IMFの

即した研修を提供している。IMFは同地域でサーベイランスや融資を積極的に行っており、IMFの調査では未充足の能力開発需要が大きいことが確認されている。

西半球にあるその他ふたつの能力開発センターであるカリブ地域技術支援センター（CARTAC）と中米・パナマ・ド





米国

IMFは、各国当局を対象とする外部研修プログラムも刷新した。2026年のプログラムは、学習経路の具体例を含むように見直され、体系的な講座の順序を提示している。また、IMFの研修形態について新たな分類体系を導入し、受講者が拡充するカリキュラムを把握しやすくなるようにしている。全体として、

最後に、IMFと中国人民銀行の共同事業である中国-IMF能力開発センター（CICDC）は、アジア太平洋地域の新興市場国と中所得国における研究と知識共有を促進するために新たに設置されたハブであるIMF上海センターと同じ施設に移転した。

IMFのオンライン学習プログラムは、能力開発戦略の見直しにおける提言に沿って、拡大を続けている。2026年度には、金融プログラミングやマクロ経済診断・予測、金融市場、公共財政といった重要分野における基礎コースの質と妥当性を強化・活性化することに重点が置かれ、受講者がより高度な研修や技術支援の土台となる最新かつ

厳密なコンテンツにアクセスできるようにした。新たに13のオンライン講座（うち4講座が英語、9講座がその他の言語）が開講され、開講講座数

は合計で136に達した。さらに、IMFのマイクロラーニングの提供も拡充されており、短時間のオンデマンド動画が新たに75本以上追加され、受講者に知識不足を補ったり職務に関連するスキルを身につけたりするための柔軟で目的に合ったツールを提供している。



インド

これらの強化策は、継続的な学習を促進し、能力を強化し、受講者のキャリア開発目標達成を支援することを目的としている（46ページ）。



## 中米・カリブ海地域における マクロ経済能力の構築



同センターは、15年以上にわたり、各国当局や開発パートナーと緊密に協力して、公共財政や通貨・金融部門、マクロ経済統計に関する技術支援を提供してきた。この取り組みは、各国固有の開発優先課題に即したものとなっており、加盟国における歳入動員の強化や国庫管理実務の近代化、金融政

西半球にあるIMFの能力開発センターのうち、カリブ地域技術支援センター（CARTAC）と中米・パナマ・ドミニカ共和国地域技術支援センター（CAPTAC-DR）のふたつが2026年度にそれぞれ周年を迎えた。

CAPTAC-DRは、2009年5月に、7加盟国（コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国）および外部の開発パートナー、IMFの共同イニシアティブとしてグアテマラシティに開設された。

策実施の改善、銀行監督・規制における国際基準の導入拡大、マクロ経済データの質の向上と公表の強化などに関して、具体的な進展に貢献してきた。同時に、各国は引き続き、能力の制約や改革の実施のばらつき、外的ショックに対する脆弱性、マ

クロ金融リスクが変化する中で、制度の改善を維持する必要性といった継続的な課題に直面している。CAPTAC-DRは、今後も、加盟国がますます複雑化する世界環境に対応すべく改革を定着させ、制度を強化できるよう、支援を継続する。

CARTACは、四半世紀にわたって、カリブ海地域の23加盟国に貢献してきた。同センターは2001年以来、地域の成長促進と貧困削減に向けた健全なマクロ経済政策と金融部門政策を設計・実施する人的・制度的能力を強化することを目的に、支援を提供してきた。その業務は、マクロ経済分析や公共財政管理、歳入行政、金融の安定性と監督、債務管理、経済統計など、経済の強靱性にとって重要な中核分野を網羅している。



CARTACは、長年にわたり、地域が直面する課題が変化する中で、加盟国により良く貢献するために適応も図ってきた。同センターが提供する需要に基づいた技術支援と研修は、地域全体の歳入行政や予算の信頼性、債務の持続可能性、金融セクター監督、経済統計の質の向上に貢献してきた。CARTACは、地域の将来のリーダーを支援する上でも重要な役割を果たしており、カリブ海地域の多くの各

国当局で100人以上のインターンの費用を負担してきた。

CARTACは引き続き、柔軟で成果重視の能力開発の提供や、地域のピアラーニングの深化、自らの業務へのマクロ的に重要な課題の組み込みに注力していく方針である。



# IMF 研修プログラムの刷新を通じた能力強化



IMFは、2026年に、刷新した外部研修プログラムを開始した。これは、加盟国の当局がIMFの世界的な研修ネットワーク全体を通じて学習機会を特定し、利用する上で、より良い指針を提供することを目的としている。新プログラムには、学習経路の明確化や、IMFの政策業務との連携強化、様々な研修形態を通じた利用し

やすさの向上を求めた2024年の「能力開発戦略見直し」の提言を受けて実施された外部向けカリキュラムの見直しの結果が反映されている。

**IMFの地域研修センターや本部、オンラインで実施されているこのプログラムは、引き続き、公共財政や金融安定性、金融政策、マクロ経済枠組み、マクロ**

経済統計といったIMFの中核的な専門分野に重点を置いている。確固たる概念基礎と実践的な分析ツールを組み合わせることにより、健全な経済政策を設計・実施する政府職員的能力を強化することを目的としている。2026年のプログラムでは、研修とIMFのその他の能力開発活動の一体化を推進することに力点を置いている。政策志向のコースは、IMFのサーベイランスや融資業務、技術支援との連携が深まっており、ピアラーニングイベントや地域のワークショップは、政府職員が経験を共有し、知識を各国固有の課題に応用する機会を提供している。

IMFは、世界中の加盟国の多様なニーズに応えるために、オンラインコースや、地域研修センターや本部における対面のワークショップ、ハイブリッドセッション、オンラインセミ

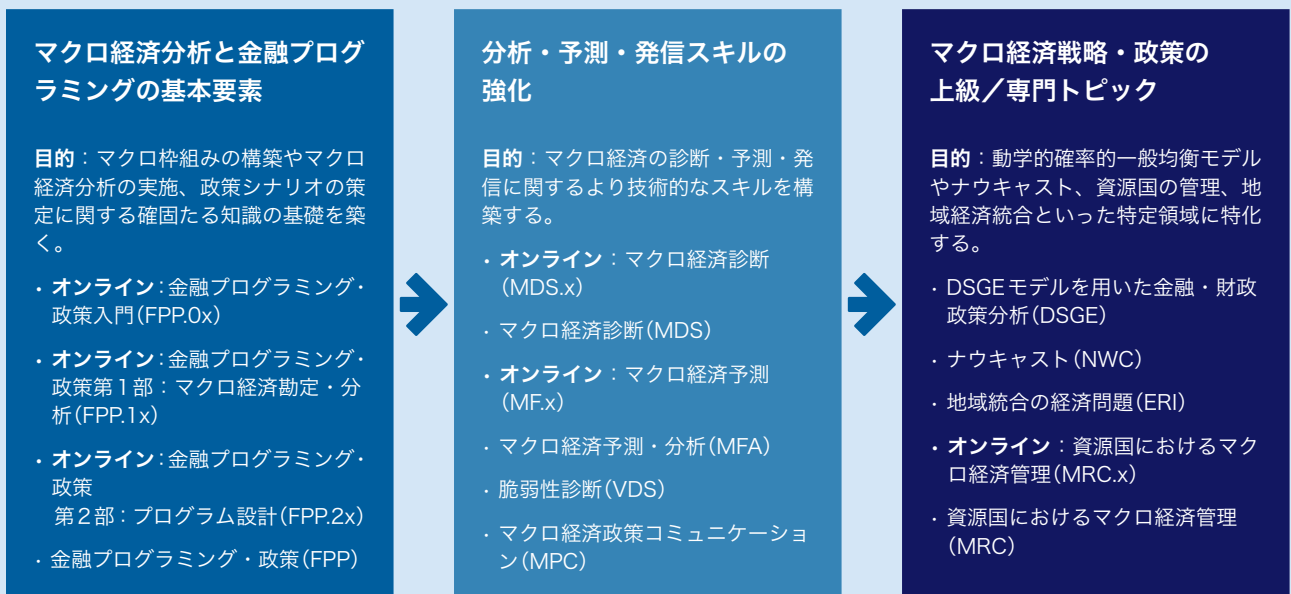
ナー、オンラインと対面授業を組み合わせたブレンド型学習プログラムなど、様々な形式を通じて研修を提供している。こうした柔軟なアプローチによって、受講者が経験豊富な講師と交流し、他の受講者と協力し、幅広いリソースにアクセスすることが可能になっている。IMFは、革新的な研修アプローチを採用することにより、個人と制度の能力を強化し、ひいては世

界中でより効果的な経済政策立案に貢献するような、活気ある学習環境を促進している。

刷新された研修プログラムの**大きな特長のひとつ**に、特定のテーマ分野ごとに、基礎概念からスタートし、より高度な内容に進むという体系的な履修順序に沿って受講者を導くための学習経路の例が導入されたことがある。こうしたアプローチは、

特定スキルの習得を支援するだけでなく、学習者が意欲を維持し、学習の全過程を計画的に進める助けにもなっている。2026年のプログラムで詳細に示された学習経路は、指示でも必須の履修順序でもないが、政府職員やその所属機関に対して貴重なロードマップを提供し、スキル開発の計画とより効果的な政策立案に向けた能力強化に役立っている。

図2.1 学習経路の例



出所：IMF能力開発局が作成。



# 数字で見る 能力開発

## 2026年度

4億ドル

実践的な技術支援、  
政策志向の研修、  
ピアラーニングへの支出

能力開発プロジェクトの件数。  
1,655人の専門家がIMF加盟国  
163か国を支援

2,987

7言語で提供

実施したコース数

519

2か国：能力開発の受益国上位10か国に  
含まれる脆弱国および紛争被害国の数  
(コンゴ民主共和国、ウクライナ)

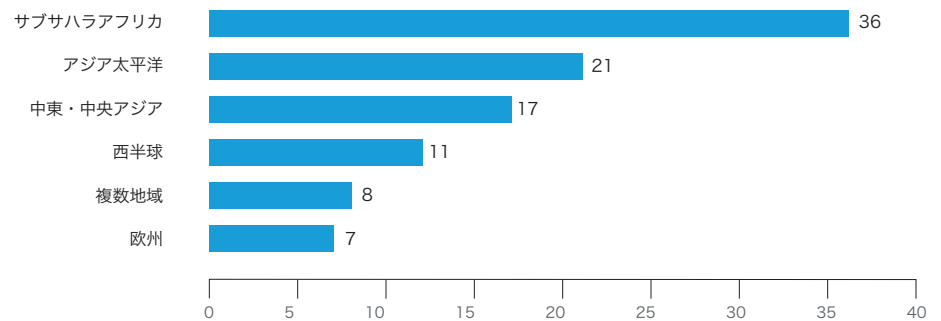
研修に参加した  
政府機関職員数

17,253

23,010

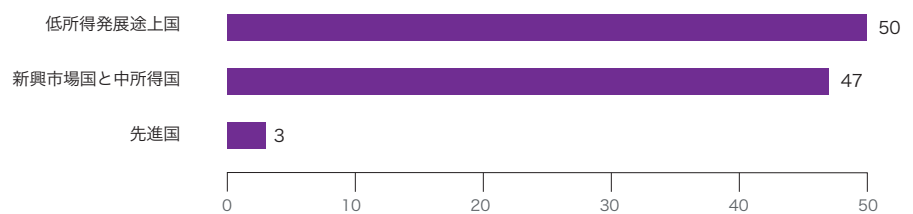
オンライン学習プログラムの  
参加者数

図2.2  
能力開発の内訳  
**地域別**  
2026年度  
(全体に占める割合%)



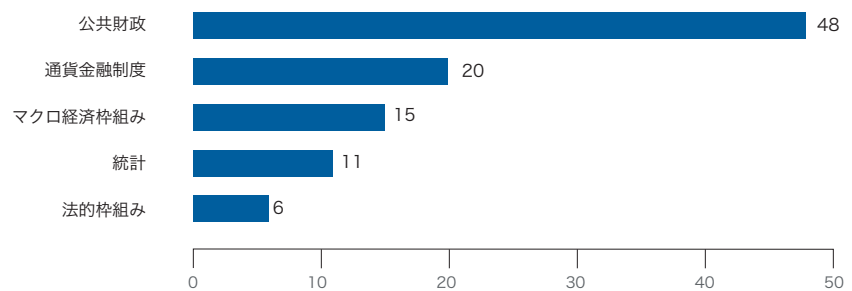
出所：IMF能力開発管理・運営プログラムとIMF職員の計算。

図2.3  
能力開発の内訳  
**所得グループ別**  
2026年度  
(全体に占める割合%)



出所：IMF能力開発管理・運営プログラムとIMF職員の計算。

図2.4  
能力開発の内訳  
**分野別**  
2026年度  
(全体に占める割合%)

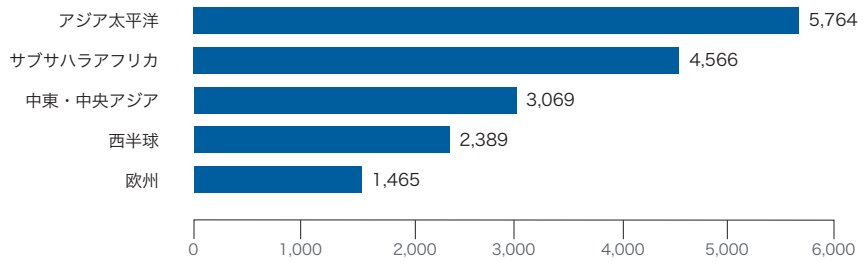


出所：IMF能力開発管理・運営プログラムとIMF職員の計算。



## 第2章 IMFの活動内容

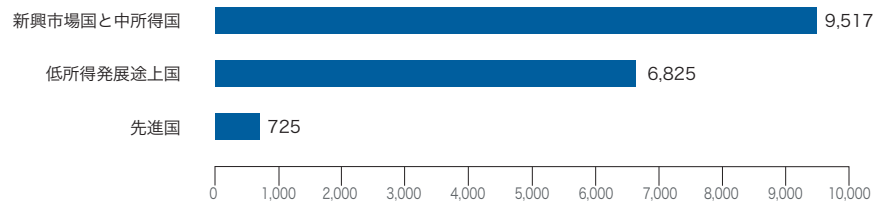
図 2.5  
**研修**  
出身地域別の  
研修参加者数  
2026年度  
参加者数(人)



出所：IMF 参加者・応募者把握システム (PATS)、IMF 職員による計算。

注：IMF による研修の大半は「IMF 能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によって IMF の本部や世界中の地域能力開発センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数には IMF によるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも、機能局や外部パートナーが地域の能力開発センターで行っている。

図 2.6  
**研修**  
所得グループ別の  
研修参加者数  
2026年度  
参加者数(人)



出所：IMF 参加者・応募者把握システム (PATS)、IMF 職員による計算。

注：IMF による研修の大半は「IMF 能力開発局研修プログラム」の一部であり、能力開発局が調整を行い、能力開発局や他局によって IMF の本部や世界中の地域能力開発センターにて、また研修プログラムを通じて、各国政府機関職員に提供されているものが含まれる。また、研修参加者数には IMF によるオンラインコースを無事に修了した各国政府機関職員の数も含まれている。研修は能力開発局の研修プログラム以外にも機能局が行っているものがある。

### IMF 能力開発を支援する パートナーのトップ 10

(過去 5 年間の米ドルでの拠出、2022～26 年度)

1. 日本
2. 欧州連合 (EU)
3. サウジアラビア
4. スイス
5. 中国
6. インド
7. クウェート
8. ドイツ
9. フランス
10. オランダ

出所：IMF 職員の計算。

注：2022 年度から 2026 年度にかけて署名された契約の年平均に基づく。ホスト国が直接提供する地域能力開発センターへの支援を含む。

### IMF 能力開発の受益国トップ 10 (2026 年度、能力開発の実績順、米ドル)

1. ウクライナ
2. スリランカ
3. コンゴ民主共和国
4. ガーナ
5. ガンビア
6. 中国
7. ウガンダ
8. リベリア
9. ケニア
10. ウズベキスタン

出所：IMF 能力開発管理・運営プログラムと IMF 職員の計算。

### 研修参加者数で見た受益国のトップ 10 (2026 年度、参加週順)

1. インドネシア
2. カメルーン
3. インド
4. 中国
5. バングラデシュ
6. スリランカ
7. ケニア
8. ウズベキスタン
9. パキスタン
10. ウクライナ

出所：IMF 参加者・応募者把握システム (PATS)、IMF 職員による計算。

注：参加週 = 参加者数にコース期間を掛けた数。

表2.4 IMF能力開発のためのテーマ別基金と国別基金

(2026年4月30日時点)

| 基金名                          | パートナー                                                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 資金洗浄・テロ資金供与対策<br>(AML/CFT)   | カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、カタール、サウジアラビア、スイス、英国                |
| 決定のためのデータ (D4D) 基金           | 中国、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、サウジアラビア、スイス                             |
| 債務管理制度 (DMF)<br>(世界銀行と合同)    | アフリカ開発銀行、オーストリア、カナダ、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、オランダ、ノルウェー、スイス、英国、米国               |
| 金融セクター安定性基金 (FSSF)           | 中国、ドイツ、韓国、ルクセンブルク、サウジアラビア、スウェーデン、スイス                                    |
| グローバル公共財政パートナーシップ<br>(GPFPP) | ベルギー、デンマーク、欧州連合、フランス、ドイツ、日本、韓国、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、サウジアラビア、スウェーデン、スイス、英国 |
| ソマリア基金                       | カナダ、欧州連合、イタリア、サウジアラビア、スウェーデン、英国                                         |
| ウクライナ能力開発基金                  | カナダ、欧州連合、フィンランド、アイルランド、日本、ラトビア、リトアニア、オランダ、ポーランド、スロバキア共和国、スイス            |

出所：IMF能力開発局。

注：パートナーは、2026年4月30日時点で署名された契約、ドナー承認済みの配分、段階的なロールオーバーを指す。



## 第2章 IMFの活動内容

表 2.5 IMFの地域能力開発センター

(2026年4月30日時点)

| センター名                                       | パートナー                                                    | 対象加盟国・地域                                                                                                                                                                                                           |
|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アフリカ研修所(ATI)                                | 中国、欧州連合、モーリシャス(ホスト国)、<br>サウジアラビア                         | サブサハラアフリカ45か国が<br>研修参加資格を持つ。                                                                                                                                                                                       |
| カリブ地域技術支援センター<br>(CARTAC)                   | バルバドス(ホスト国)、カナダ、カリブ開発銀行、<br>東カリブ中央銀行、欧州連合、オランダ、英国        | アンギラ、アンティグア・バーブーダ、アルバ、<br>バハマ、バルバドス、ペリーズ、バミューダ、<br>英領バージン諸島、ケイマン諸島、キュラソー、<br>ドミニカ、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマ<br>イカ、モントセラト、シント・マールテン、セン<br>トクリストファー・ネイビス、セントルシア、<br>セントビンセントおよびグレナディーン諸島、<br>スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・<br>カイコス諸島 |
| コーカサス・中央アジア・<br>モンゴル地域能力開発センター<br>(CCAMTAC) | アジア開発銀行、中国、欧州連合、<br>カザフスタン(ホスト国)、韓国、ポーランド、<br>ロシア、スイス、米国 | アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア、<br>カザフスタン、キルギス共和国、モンゴル、タジ<br>キスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン                                                                                                                                           |
| 中米・パナマ・ドミニカ共和国<br>地域技術支援センター<br>(CAPTAC-DR) | 欧州連合、グアテマラ(ホスト国)、ルクセンブルク、<br>メキシコ、スペイン                   | コスタリカ、ドミニカ共和国、エルサルバドル、<br>グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ                                                                                                                                                                   |
| 中国-IMF能力開発センター<br>(CICDC)                   | 中国(ホスト国)                                                 | 中国と研修対象となる一連の国々                                                                                                                                                                                                    |
| IMFタイ能力開発オフィス<br>(CDOT)                     | 日本、タイ(ホスト国)                                              | 主要対象国：カンボジア、ラオス、ミャンマー、<br>ベトナム。また、CDOTの一部プロジェクトでは<br>東南アジア・太平洋島嶼の他の国々も対象にする。                                                                                                                                       |
| IMF-シンガポール地域研修所<br>(STI)                    | 日本、シンガポール(ホスト国)                                          | アジア太平洋地域の38か国が<br>研修参加資格を持つ。                                                                                                                                                                                       |
| 共同ウィーン研修所(JVI)                              | オーストリア(主要メンバー、ホスト国)と<br>国際パートナー・ドナー                      | 31か国(中欧、東欧、南東欧、コーカサス、<br>中央アジアの30か国およびイラン)が<br>研修参加資格を持つ。                                                                                                                                                          |

出所：IMF能力開発局。

注：IMFはまた、地域研修プログラムを通じて、またワシントンDCの本部にて、コースを提供している。パートナーは、2026年4月30日時点で署名された契約、  
ドナー承認済みの配分、段階的なロールオーバーを指す。

| センター名                              | パートナー                                                | 対象加盟国・地域                                                                                 |
|------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中東経済金融センター（CEF）                    | クウェート（ホスト国）                                          | アラブ連盟加盟国が研修参加資格を持つ。                                                                      |
| 中東地域技術支援センター（METAC）                | 欧州連合、フランス、ドイツ、オランダ、サウジアラビア、スイス                       | アフガニスタン、アルジェリア、ジブチ、エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、リビア、モロッコ、スーダン、シリア、チュニジア、西岸地区・ガザ、イエメン               |
| 太平洋金融技術支援センター（PFTAC）               | アジア開発銀行、オーストラリア、欧州連合、フィジー（ホスト国）、日本、韓国、ニュージーランド、英国、米国 | クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、東ティモール、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツ |
| 中央アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC Central）  | ベルギー、中国、欧州連合、フランス、ガボン（ホスト国）、ドイツ                      | ブルンジ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、赤道ギニア、ガボン、サントメ・プリンシペ                            |
| 東部アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC East）     | 中国、欧州連合、ドイツ、オランダ、ノルウェー、サウジアラビア、スイス、タンザニア（ホスト国）、英国    | エリトリア、エチオピア、ケニア、マラウイ、ルワンダ、南スーダン、タンザニア、ウガンダ                                               |
| 南部アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC South）    | 中国、欧州連合、ドイツ、モーリシャス（ホスト国）、ノルウェー、サウジアラビア、スイス、英国        | アンゴラ、ボツワナ、コモロ、エスワティニ、レソト、マダガスカル、モーリシャス、モザンビーク、ナミビア、セーシェル、南アフリカ、ザンビア、ジンバブエ                |
| 西部アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC West）     | ベルギー、中国、コートジボワール（ホスト国）、欧州連合、フランス、ドイツ、ノルウェー、サウジアラビア   | ベナン、ブルキナファソ、コートジボワール、ギニア、ギニアビサウ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴ                                 |
| 第2西部アフリカ地域技術支援センター（AFRITAC West 2） | 中国、欧州連合、ガーナ（ホスト国）、サウジアラビア、スイス、英国                     | カーボベルデ、ガンビア、ガーナ、リベリア、ナイジェリア、シエラレオネ                                                       |
| 南アジア地域研修技術支援センター（SARTTAC）          | オーストラリア、欧州連合、インド（ホスト国）、韓国                            | バングラデシュ、ブータン、インド、モルディブ、ネパール、スリランカ                                                        |



# 国際フォーラム における IMFの貢献



ワシントンDCで開催された2026年IMF・世界銀行グループ春季会合で各国の財務大臣・中央銀行総裁と会談するクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事。

IMFは、主要な国際フォーラムへの参加を通じて、国際協力を推進している。IMFは、G20の創設以来、信頼できるアドバイザーとして、財務大臣と中央銀行総裁の議論に分析の専門性を提供し、安定と成長を促進する政策を支援している。

2025年のG20南アフリカ議長国の下で、IMFは「共通枠組み」および「国際金融アーキテクチャ作業部会」に対する定期的なインプットを通じて、世界経済や金融セクター、債務脆弱性、資本フロー、国際金融セーフティネット、国内資金動員といったテーマに関する分析を提供し、財務トラックを支援した。

債務に関しては、IMFは引き

続き進行中の債務再編事例に対して技術的支援を行うとともに、「グローバルソブリン債務ラウンドテーブル」を通じて、共通理解の構築と再編プロセスの改善を一層促進した。また、世界銀行と協力して、強固な改革アジェンダを有し債務が持続可能な国が短期的な資金調達の問題に直面し、成長促進のための重要な支出を行う能力が制約を受

ける可能性がある場合に支援を行うための「3本柱のアプローチ」の実施も進めた。アフリカのマクロ経済の脆弱性に関する分析や、開発資金会議の準備、国内歳入動員の強化に向けた取り組みも行った。それと並行して、IMFは国際金融セーフティネットの総括を行い、地域金融取極との協力を通じてそれを強化する取り組みも行った。

G20 米国議長国の下では、IMF は成長や世界的不均衡、債務といった優先分野で貢献を行い、世界的不均衡の要因や影響に関する分析を提供するとともに、中期的成長を促進するための構造改革に関する助言を行っている。G20 以外でも、IMF は G7 の財務トラックに積極的に関与しており、政策助言と世界のマクロ経済・金融動向や世界的不均衡に関する最新情報を提供している。

IMF はまた、ショックに対応し、危機の経済的影響を評価するために、関連の国際機関と緊密に連携している。2022 年には、パンデミックとウクライナにおける戦争の複合的な影響による食料不安への対応を支援するために、世界銀行および世界食糧

計画(WFP)、世界貿易機関(WTO)とともに調整グループを速やかに設置した。2026 年 4 月には、国際エネルギー機関(IEA)および世界銀行、WTO とともに、中東での戦争による経済とエネルギー関連の影響のデータと評価を共有し、各国の政策対応を把握し、政策助言ならびに資金調達ニーズの評価とそれに応じた資金支援の提供を調整するための調整グループを結成した。

理事会のレベルでは、2026 年 4 月 1 日に、連絡委員会が世界銀行や WTO、金融安定理事会(FSB)、国連経済社会理事会といった複数の国際機関と、国際経済・金融・貿易・開発アジェンダの一貫性を確保し、理事会に最新の動向を随時報告することを目的に対話を行った。

より一般的に、IMF のマネジメントと職員は、主要な国際フォーラム・機関への関与や、地域機関との対話を通じて、世界的な経済議論において中心的な役割を果たしている。専務理事は国連システム幹部会のメンバーであり、職員は FSB や金融活動作業部会(FATF)、あるいはバーゼル銀行監督委員会などの基準設定主体と連携している。IMF は、東南アジア諸国連合(ASEAN)やアジア太平洋経済協力(APEC)、欧州委員会といったパートナーとの連携を通じて、地域政策対話も支援している。



マレーシア・クアラルンプールで開催された第 47 回 ASEAN 首脳会議でマレーシアのアンワル・イブラヒム首相と会談するクリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事。



## 第3章

# 組織概要



IMF  
組織図  
[IMF.ORG/ORGCHART](http://IMF.ORG/ORGCHART)







## 第3章 組織概要

### IMF 理事

2026年4月30日時点

IMF 理事会は、IMF の日常業務を執行する。理事会は、加盟国または加盟国グループによって選任された理事25人と議長を務める専務理事によって構成される。

加盟国を代表する IMF 理事会は、各国の経済政策が国レベル、地域レベル、また世界レベルに及ぼす影響を議論するとともに、一時的な国際収支上の問題に対処する国々を支援するための融資を承認し、IMF による能力開発の取り組みを監督する。



パトリック・ロシュスキ

イートン・  
コルマズ・  
ヤシャル

アンドレ・  
ロンカリア

ヴィタス・  
ヴァセラオカス

イエローン・  
クリク

チェ・  
ジョン

ウルジット・  
パテル

イドワン・  
ハキム

アドリアーノ・  
ウビス

ヴェーダ・  
ブーン

張正鑫

クセニア・  
ユダエワ

モハメド・  
アルラシッド





シャノン・  
ディン

モハメド・  
マーイト

レオナルド・  
マドケール

ブラッド・  
レッガー

アルノー・  
ブイセ

バハドール・  
ビジャーニ

リッカルド・  
エルコリ

ワタハ・  
ワタブーナ

シアナ・  
メンデス・  
ベルトロ

ベルント・  
カルテンホイザー

水口純

レジス・  
ンソンデ



## 第3章 組織概要

### マネジメント

IMFには、職員を統括し理事会の議長を務める専務理事がいる。筆頭副専務理事と3人の副専務理事が専務理事を補佐する。

副専務理事

ナイジェル・クラーク

副専務理事

岡村健司

筆頭副専務理事

ダン・カツ

専務理事

クリスタリナ・ゲオルギエバ

副専務理事

李波









# 第3章 組織概要

## 理事と理事代理

(2026年4月30日時点)

|                                                      |                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| モハメド・アルラシッド<br>ファハド・アルジャウィニ                          | サウジアラビア                                                                                                                       |
| バハドール・ビジャーニ<br>モハメド・エルコーシ                            | アルジェリア、ガーナ、イラン、<br>リビア、モロッコ、パキスタン、<br>チュニジア                                                                                   |
| アルノー・ブイセ<br>エヴ・モーリス                                  | フランス                                                                                                                          |
| チェ・ジョン<br>マーク・ブラックモア<br>ンギ・ルー                        | オーストラリア、キリバス、韓国、<br>マーシャル諸島、ミクロネシア、<br>モンゴル、ナウル、ニュージューラ<br>ンド、パラオ、パプアニューギニ<br>ア、サモア、セーシェル、ソロモ<br>ン諸島、ツバル、バヌアツ                 |
| イエローン・クリク<br>ウラディスラウ・ラシュコヴァン<br>マルニクス・ファン・レイ         | アンドラ、アルメニア、ベルギー、<br>ボスニア・ヘルツェゴビナ、ブル<br>ガリア、クロアチア、キプロス、<br>ジョージア、イスラエル、ルクセ<br>ンブルク、モルドバ、モンテネグ<br>ロ、北マケドニア、ルーマニア、<br>オランダ、ウクライナ |
| シャノン・ディン<br>空席                                       | 米国                                                                                                                            |
| リッカルド・エルコリ<br>ミハイル・マスラキス                             | アルバニア、ギリシャ、イタリア、<br>マルタ、ポルトガル、サンマリノ                                                                                           |
| イドワン・ハキム<br>カウィーウット・スマウオン                            | ブルネイ・ダルサラーム、カンボ<br>ジア、フィジー、インドネシア、<br>ラオス、マレーシア、ネパール、<br>フィリピン、シンガポール、タイ、<br>トンガ、ベトナム                                         |
| ベルント・カルテンホイザー<br>ルドガー・ウォッケン                          | ドイツ                                                                                                                           |
| パトリク・ロシュススキ<br>クリストフ・パウマン・ケステン                       | アゼルバイジャン、カザフスタ<br>ン、キルギス、リヒテンシュタイ<br>ン、ポーランド、セルビア、スイ<br>ス、タジキスタン、トルクメニス<br>タン、ウズベキスタン                                         |
| モハメド・マーマイト<br>アリ・アルホサニ                               | バーレーン、エジプト、イラク、<br>ヨルダン、クウェート、レバノン、<br>モルディブ、オマーン、カタール、<br>ソマリア、アラブ首長国連邦、<br>イエメン                                             |
| レオナルド・マドクール<br>オスカー A.ヘンドリック                         | アルゼンチン、ボリビア、チリ、<br>パラグアイ、ペルー、ウルグアイ                                                                                            |
| シアナ・メンデス・ベルトロ<br>ダニエル・ムネヴァル・サストレ<br>ヘラルド・ズニガ・ヴェラセノール | コロンビア、コスタリカ、エルサ<br>ルバドル、グアテマラ、ホンジュ<br>ラス、メキシコ、スペイン                                                                            |

|                                            |                                                                                                                                |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水口純<br>原俊太郎                                | 日本                                                                                                                             |
| レジス・ンソンデ<br>ファトゥ・アッサ<br>ジェフテ・ンスンブ          | ブルンジ、カメルーン、中央アフ<br>リカ共和国、チャド、コンゴ民主<br>共和国、ジブチ、赤道ギニア、<br>エリトリア、エチオピア、ガボン、<br>ケニア、コンゴ共和国、ルワンダ、<br>南スーダン、スーダン、サントメ・<br>プリンシペ、ウガンダ |
| ウルジット・パテル<br>スジータ・ジェガジーヴァン                 | バングラデシュ、ブータン、<br>インド、スリランカ                                                                                                     |
| ヴェーダ・ブーン<br>アイヴァー・ヴァン・ハッセルト                | 英国                                                                                                                             |
| ブラッド・レッカー<br>ジーナ・フィッツジェラルド                 | アンティグア・バーブーダ、<br>バハマ、バルバドス、ベリーズ、<br>カナダ、ドミニカ国、グレナダ、<br>アイルランド、ジャマイカ、セン<br>トクリストファー・ネイビス、<br>セントルシア、セントビンセント<br>およびグレナディーン諸島    |
| アンドレ・ロンカリア<br>ベルナルド・アコスタ<br>フェリペ・アントゥンス    | ブラジル、カーボベルデ、ドミニ<br>カ共和国、エクアドル、ガイアナ、<br>ハイチ、ニカラグア、パナマ、<br>スリナム、東ティモール、トリニ<br>ダード・トバゴ                                            |
| アドリアーノ・ウビス<br>ペドロ・シウバ<br>ヴィエルワ・ヴメンドリーニ     | アンゴラ、ボツワナ、コモロ、<br>エスワティニ、レソト、マダガス<br>カル、マラウイ、モリシャス、<br>モザンビーク、ナミビア、南アフ<br>リカ、タンザニア、ザンビア、<br>ジンバブエ                              |
| ヴィタス・ヴァセラオカス<br>イングリッド・ソルバーグ               | デンマーク、エストニア、フィン<br>ランド、アイスランド、ラトビア、<br>リトアニア、ノルウェー、<br>スウェーデン                                                                  |
| ワタハ・ワタブーナ<br>オウマール・ディアキテ<br>アフオラビ・オロウケレ    | ベナン、ブルキナファソ、コート<br>ジボワール、ガンビア、ギニア、<br>ギニアビサウ、リベリア、マリ、<br>モーリタニア、ニジェール、ナイ<br>ジェリア、セネガル、シエラレオ<br>ネ、トーゴ                           |
| イートュ・コルマズ・ヤシャル<br>クリスティアン・ユスト<br>ガーボル・メイザル | オーストリア、ベラルーシ、<br>チェコ、ハンガリー、コソボ、<br>スロバキア、スロベニア、トルコ                                                                             |
| クセニア・ユダエフ<br>セルゲイ・ボタボフ                     | ロシア、シリア                                                                                                                        |
| 張正鑫<br>艾明                                  | 中国                                                                                                                             |

## IMF 幹部職員

2026年4月30日現在\*

| 地域局              |                   |
|------------------|-------------------|
| アベベ・セラシ          | アフリカ局長            |
| クリシュナ・スリニバーサン    | アジア太平洋局長          |
| アルフレッド・カマー       | 欧州局長              |
| ジハド・アズール         | 中東中央アジア局長         |
| ナイジェル・チョーク       | 西半球局長             |
| 機能局              |                   |
| ジュリー・コザック        | コミュニケーション局長       |
| ベルナール・ロアース       | 財務局長              |
| ロドリゴ・ヴァルデス       | 財政局長              |
| カトリオーナ・パーフィールド   | 能力開発局長            |
| 劉岩(リウ・イェン)       | 法律顧問兼法律局長         |
| トビアス・エイドリアン      | 金融顧問兼金融資本市場局長     |
| ピエール・オリヴィエ・グランシャ | 経済顧問兼調査局長         |
| ベルト・クルーセ         | 主席統計官・データ責任者兼統計局長 |
| クリスティアン・マムセン     | 戦略政策審査局長          |
| 情報・調整事務所         |                   |
| 長岡隆              | アジア太平洋地域事務所長      |
| ロバート・パウエル        | 国連特別代表            |
| ジェームス・ジョン        | 欧州事務所顧問           |
| サポートサービス局        |                   |
| サピナ・バティア         | コーポレートサービス・設備局長   |
| ブライアン・クリステンセン    | 人事局長              |
| シリル・ハミド          | 主席情報官兼情報技術局長      |
| セダ・オガダ           | IMF 秘書、秘書局        |
| 特別室              |                   |
| ミシェル・シャノン        | 予算企画室長            |
| パブロ・モレノ          | 独立評価室長            |
| アシュリー・ヴァン・デル・コルフ | 内部監査室長            |
| デレク・ビルズ          | 投資室顧問             |
| ロミー・パウアーズ        | リスク管理室長           |

\*2026年5月4日より、ゼイン・ジダンがアフリカ局長アベベ・セラシの後任に就任した。  
 2026年7月27日より、マテウス・シュチェレクが欧州局長アルフレッド・カマーの後任に就任した。  
 2026年8月10日より、シルバナ・テンレイロが調査局長ピエール・オリヴィエ・グランシャの後任に就任した。  
 2026年8月31日より、トビアス・エイドリアンがIMFを退職した。



# 財源

## 予算

2025年4月、理事会は2027年度および2028年度の暫定予算のほか、2026年度について15億5,200万ドルの純運営予算(2026年度ドル建て)を承認した。サイバーセキュリティ関連の重要なニーズを解決するために構造関連の予算が小幅に補填されたが、一時的な財源の継続的な縮小を反映して、局全体の財源は減

の資本予算が承認された。

2026年度の予算は、世界経済の不確実性の拡大により、IMFに大きな資金需要が集まり続けたことに影響を受けている。IMFは引き続き、国レベル、世界レベル双方での加盟国によるマクロ経済の安定の保護、民間部門主導の成長を強化する政策の後押し、そしてサーベイランス(政策監視)、融資、能力開発を通じた、

共通の経済課題に対する解決策の促進において、中心的な役割を果たした。予算は引き続き、機動性と予算規律の原則に基づき、進行中の優先順位の見直しと効率化効果の確保によって強化された。マネジメント主導の簡素化レビューは、内部手順や成果の合理化により、2026年度および予想される中期的な配分の両方に影響を与え、この取り組みをさらに強化した。需要が高い中で、予算には難しいトレードオフが伴い続けている。



少した。

2026年度の総運営予算枠は19億9,100万ドルで、これには能力開発活動のための外部資金の2億9,600万ドルが含まれる(表3.1 参照)。総予算額にはIMFが資金を拠出した過年度の未使用資金の繰り越し額7,300万ドルと、外部資金の繰り越し額800万ドルも含まれる。くわえて、クラウドベースのライセンス費用を含む施設・設備関連・IT集約型の資本プロジェクトを支えるために、3年間にわたる1億3,300万ドル

2026年度の実際の運営支出は合計15億500万ドルで、承認された純予算の97%、一般予算の97.5%だった。これは理事室と独立評価室を除く。2026年度の資本支出は、2.4%増加して1億3,000万ドルとなった。これは、設備関連の直接資本支出5,600万ドルと、IT集約型支出7,400万ドルから成る。

表3.1 運営予算および資本予算枠(2025～2027年度)

(別段の記載がない限り100万米ドル)

|                         | 2025年度       |              | 2026年度       |              |              | 2027年度       |              |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                         | 予算総額         | 実績           | 構造上用途        | 予算総額         | 実績           | 構造上用途        | 予算総額         |
| <b>IMF 資金総額</b>         | <b>1,642</b> | <b>1,492</b> | <b>1,601</b> | <b>1,694</b> | <b>1,548</b> | <b>1,651</b> | <b>1,729</b> |
| 純運営予算                   | 1,501        | 1,451        | 1,552        | 1,552        | 1,505        | 1,601        | 1,601        |
| うち年次総会                  | —            | —            | —            | —            | —            | 8            | 8            |
| 一般収入 <sup>1</sup>       | 49           | 41           | 49           | 49           | 43           | 50           | 50           |
| 繰越金(上限)および<br>その他の暫定項目  | 93           | —            | —            | 94           | —            | —            | 78           |
| <b>外部資金総額</b>           | <b>283</b>   | <b>225</b>   | <b>288</b>   | <b>296</b>   | <b>242</b>   | <b>296</b>   | <b>304</b>   |
| 収入(主にCD関連)              | 276          | 225          | 288          | 288          | 240          | 296          | 296          |
| 繰越金(上限)                 | 8            | —            | —            | 8            | —            | —            | 9            |
| <b>総運営予算枠</b>           | <b>1,925</b> | <b>1,717</b> | <b>1,889</b> | <b>1,991</b> | <b>1,790</b> | <b>1,947</b> | <b>2,034</b> |
| <b>資本予算<sup>2</sup></b> | <b>122</b>   | <b>127</b>   | <b>133</b>   | <b>133</b>   | <b>130</b>   | <b>129</b>   | <b>129</b>   |
| 設備                      | 51           | 62           | 61           | 61           | 55           | 45           | 45           |
| HQ2の刷新                  | 3            | 0            | 0            | 0            | 1            | 12           | 12           |
| IT集約型支出                 | 68           | 65           | 71           | 71           | 74           | 73           | 73           |
| <b>その他の情報</b>           |              |              |              |              |              |              |              |
| 繰越金(実績)                 | 79           | —            | —            | 73           | —            | —            | 60           |

出所：IMF 予算企画室。

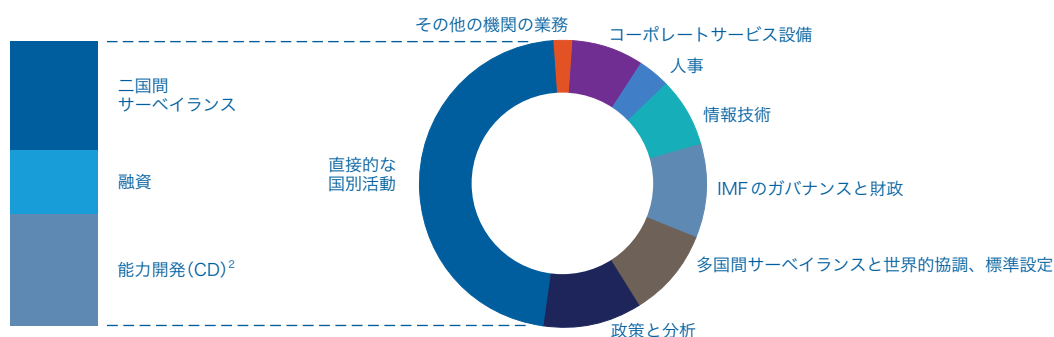
注：CD = 能力開発、HQ2 = IMF本部ビル2、IT = 情報技術。

<sup>1</sup> 信託基金手数料、監督上の検証・評価プロセス管理、強靱性・持続可能性トラストおよび貧困削減・成長トラスト手数料、刊行物売上、駐車料金、コンコルディア・ホテルによる収入も含む。

<sup>2</sup> 3年間の資金利用可能性を反映している。

図3.1 主なIMF活動の支出 2026年度<sup>1</sup>

(パーセント)



出所：IMF 職員の計算。

<sup>1</sup> 中央準備金を除く。直接的な国別活動には、加盟国との直接的な関与のみ含まれる。

<sup>2</sup> CD 提供のみ。政策と分析、その他の活動分野に関連する能力開発活動を除く。



## 第3章 組織概要

2026年度の成果分野ごとの支出は、直接的な国別活動が、二国間サーベイランス、資金面での支援、直接提供した能力開発としてIMF支出全体の約半分を占めている(図3.1参照)。多国間サーベイランス、政策と分析、IMFのガバナンスと財政がIMF支出の3分の1を占め、残りはコーポレートサービスおよび監督部門に関連する活動から成る。

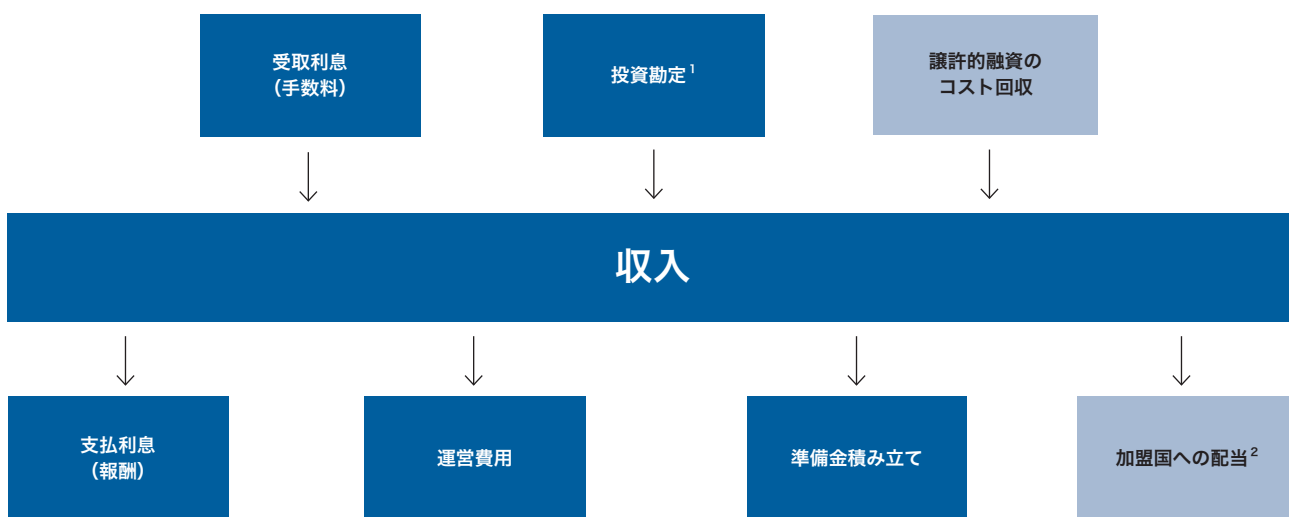
2026年4月、理事会は、引き続き慎重な予算運用という長年の原則を指針として、2027年度について16億100万ドル(2026年度のドル換算で15億5,900万ドル)の運営予算(純額ベース)を承認した。

## 収入モデル、手数料、報酬、負担の分担、包括的収入の合計

### IMFの収入モデル

IMFの収入は、主に融資と投資の活動からくる(図3.2参照)。融資による収入は、一般資金勘定(GRA)からの与信を活用する際に課される手数料(サービス料、コミットメント料など)である。くわえて、第2章で述べたとおり、IMFの与信が活用される際、一定の基準値および期間を超える融資では上乗せ金利が課される。特定の状況下で特別手数料が課されることもある。IMFの収入モデルは投資収入にも依存しており、IMF投資勘定の下位勘定である債券投資勘定と基金勘定にある資産から投資収入が生じる。こうした資金の

図3.2 IMFの収入モデル

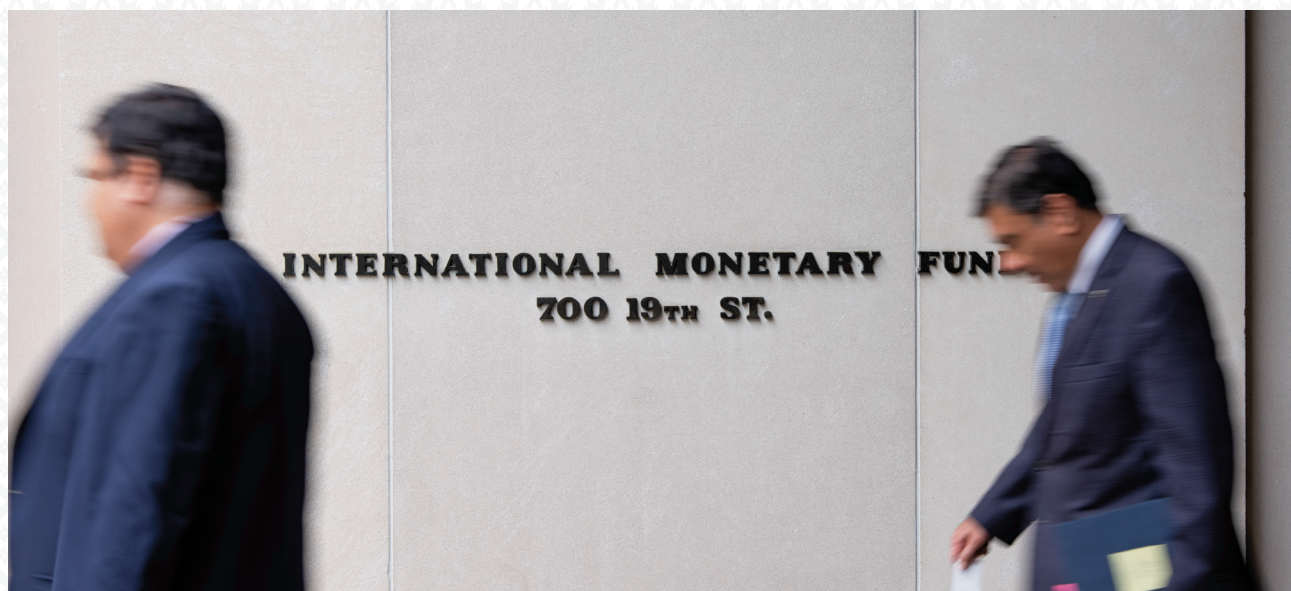


出所：IMF財務局。

注：グレーの部分は2008年に収入モデルに追加された要素を示す。2008年の収入モデルでは、IMFの予防的残高が十分であるとみなされた場合、理事会が加盟国への配当支払いを検討することが適切であると想定されている。

<sup>1</sup> 理事会は、初期の支払額2億ドルを事務費用に充てるために一般資金勘定(GRA)に移転することを承認した。一定の実質支払い規則に沿って、将来の支払いのドル価値は、米国の消費者物価指数に基づいて毎年増加する。

<sup>2</sup> 2026年4月30日現在、加盟国は配当方針を採用していない。こうした中、理事会は2024年10月、貧困削減・成長トラスト(PRGT)利子補給金の追加財源の生成を促進し、PRGTの年間27億SDRの自立的な融資能力を支援することを目的として、GRA資金の分配枠組みに合意した。分配の枠組みは、次のふたつの要素から成る。(1) GRA資金から複数年にわたり最大累積額69億SDRが分配され、年次の分配がその都度決定される。(2)そのような資金を保持するための新しい管理勘定である中間配置管理勘定を設置。年次の分配額は当該会計年度のGRA純利益の譲渡またはIMFの一般準備金の縮小のいずれか(または両方)として決定された。



## 国のための信用組合

**お**金を預け、利息を稼ぐことができる。あるいは、必要な時に組合員の特別金利でローンを組むこともできる。これは信用組合と思うだろう。多くの点で、IMFは、1兆ドル近い融資能力を持つ、各加盟国を組合員とする信用組合のようなものだ。

IMF独自の資金調達モデルでは、他の国際機関と異なり、IMF加盟国は税金に基づく公的支援を提供するよう求められていない。その代わり、191のIMF加盟国はそれぞれ、総じて世界経済での相対的な地位を基に、持分である「クォータ」への初期投資を行う。

この骨組みは、借入国と債権国の両方に利益をもたらす。加盟国は、IMFの融資資金の財源を提供する代わりに、利子付きで流動性のある安全な対IMF債権を得ることになる。重要なのは、この債権は加盟国の外貨準備の一部とみなされるということだ。

IMFは、加盟国の資金をひとつにすることにより、国際金融のセーフティネットにおいて中心的な役割を果たしている。IMFは、輸入の支払いや

対外債務の返済など、国際的な支払い義務を果たすことに苦戦している借入国を支援する。

こうした危機に直面した時、加盟国は一般人への影響を軽減したり、危機から立ち直るためのマクロ経済的な余裕を得たりするために、IMFに経済的支援を求めることができる。そして、「信用組合への加盟」により、民間資本市場で課される水準よりもはるかに低い金利を利用できる。

ある国で生じた危機は他の国に波及しかねないため、IMFの融資はすべての国にとって有益である。それは、IMFの最先端の研究や政策助言、能力開発支援も同じである。IMFのサービスは、インフレを考慮すると20年間一定の予算のもとで提供されており、IMFは加盟国に独自の価値をもたらしていることを誇りとしている。



## 第3章 組織概要



米国

公的性に鑑みて、IMFの投資方針には、許容可能なリスク水準についての慎重な評価や、実際のまたは認識された利益相反を最小化するためのセーフガードなどが組み込まれている。理事会は2022年1月、投資戦略を見直し、それを承認した。

### 手数料

IMFの融資活動が活発であることから、与信残高に課される手数料が引き続きIMFの主な収入源となっている。IMF融資の基本利率は、SDR金利と、ベースポイントで表示される固定マージンの合計である。

IMFは、加盟国の与信が同国のクォータとの対比で基準値を超えている際には上乗せ金利(レベル別上乗せ金利)も徴収する。与信がこの基準値を超えている状態が一定期間続く場合、金利はより高くなる(期間別上乗せ金利)(表2.1参照)。

理事会は2024年10月、手数料と上乗せ金利の制度の見直しに関連して、2024年11月1日からの2025

年度の残りの期間と2026年度について、SDR金利に加えるマージンを100ベースポイントから60ベースポイントに引き下げることを選んだ。理事会は、不確実性の高まりに鑑みて、継続的な警戒の必要性を強調した。2026年4月、マージン設定に関連する基礎的要因に根本的な変化がなかったため、2027年度から2028年度のマージンを60ベースポイントに維持することで合意した。

手数料と上乗せ金利に加えて、IMFはサービス料、コミット

メント料、特別手数料も課す。GRAから引き出す度に、0.5%のサービス料が課される。GRAを原資とする取り極めの下では、12か月ごとの各期間の初めに、買い入れ可能な額に対してコミットメント料が徴収される。この費用は、対象期間内に取り極めの下で買い入れが行われると返金される(同費用が返金不可の短期流動性枠の下での取り極めを除く)。IMFはまた、期限を超過した手数料に対して特別手数料を徴収するが、これは滞納の最初の6か月のみに関して適用する。

### 報酬、および借り入れの金利

支出面では、IMFは各加盟国のGRAにおけるクォータに基づく債権ポジション(リザーブ・トランシュ・ポジション)に対して利子(報酬)を支払う。現在の報酬率は、SDR金利と等しい。IMFはまた、新規借入取極(「IMFによる借り入れ」参照)の下での借入残高に対してもSDR金利に等しい利子を支払っている。

## 負担の分担

IMFの手数料率と報酬率は、融資返済延滞で発生するコストを債務国と債権国で等しく分担する仕組みになっている。

## 純利益の分配、および包括的収入の合計

投資勘定から移管された純投資所得9億8,400万SDR(13億ドル)を含む2026年度のGRA純利益は、19億SDR(26億ドル)だった。これは、純利益を分配する決定、およびそれに関連してGRAから13億8,000万SDR(19億ドル)が中間配置管理勘定(IPAA)に移管される前の額である。移管は、理事会が2024年10月に承認した分配の枠組みのもとで実施された。純利益は、主に活発な融資活動と投資収入からの収益を反映する。投資収入には債券投資勘定からの収益8億3,300万SDR(11億ドル)と、運営費用を賄うために基金勘定からGRAに移管される1億5,100万SDR(2億800万ドル)の支払いが含まれる。IMFの2026年度の包括的収入の合計は、48億SDR(65億ドル)だった。これは、投資勘定の留保利益10億SDR(13億ドル)、および国際財務報告基準に沿って(国際会計基準第19号「従業員給付」) IMF従業員給付制度の資産・負債を再計算したことに伴う年金関連の再測定益19億SDR(26億ドル)を含む。

## 資金源

IMFは、GRAからの通常の(非譲許的)融資と貧困削減・成長トラスト(PRGT)からの譲許的融資、構造改革を支援するための強靱性・持続可能性トラスト(RST)からの長期融資(すべて第2章で言及)のほか、加盟国が保有SDRを自由利用可能通貨と交換できる

SDR部門という4つの経路を活用して加盟国に資金を提供している。

## 出資割当額(クォータ)：IMFの財源

加盟国191か国がIMFの融資原資を提供する主な方法は、クォータの出資である。このクォータ出資額は、基礎票とともに、加盟国の議決権も決定する。多国間借り入れ、また、二国間借入取極は、金融危機が発生した際に第2、第3の防衛線としての役割を果たす。これらの資金(約1兆ドル)を原資として、IMFは加盟国支援のために非譲許的融資を行っている。譲許的融資、長期的な構造課題に対処するための低利の長期融資、低所得国向けの債務救済は別途、拠出ベースの信託基金によって賄っている。

加盟各国には世界経済における相対的地位に基づいたクォータが割り当てられている。クォータの総額は4,760億SDR(約6,530億ドル)である<sup>1</sup>。IMFの勘定単位であるSDRの価値は、通貨バスケットに連動する(「特別引出権」を参照)。

国際通貨基金協定は、加盟国のクォータの定期的な見直しを規定している。IMF総務会は、少なくとも5年に一度、クォータの一般見直しを行う。一般見直しでは、クォータ増額の全体的な規模と加盟国間での増額分の割り振りの2点を主に取り上げる。まず、IMFはクォータの一般見直しを通じて、加盟国の国際収支上の資金調達ニーズと、そうしたニーズの充足を支援するIMFの能力というふたつの観点から、クォータが十分であるかどうかを評価することができる。次に、一般見直しを通して、各加盟国のクォータを、世界経済におけるその国の相対的地位の変化を反映するように増額することができる。総務会はまた、その他のい

<sup>1</sup> 加盟国のうち、エリトリアとシリアの2か国は第14次クォータ一般見直しの下で提案された自国のクォータ増額にまだ同意していない。この2か国が同意し、払い込みを行えば、両国のクォータが増加し、クォータの総額は4,770億SDRとなる。



### 第3章 組織概要

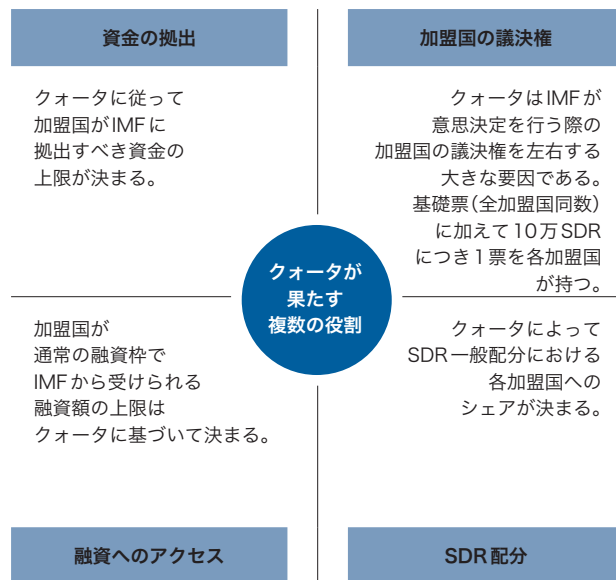
かなる時にも、個々の加盟国の要請により、割当額の調整を承認することができる。

すべてのクォータ調整の過程において、まず理事会が過半数の票にて決定する必要がある。その後、理事会の提案が総務会に伝えられ、投票が行われる。総務会による承認には、総議決権の85%の多数による賛成が必要となる。総務会決議には、それぞれのクォータ増額に同意する加盟国数の最低基準値など、クォータ調整の追加的な発効条件も含まれる場合がある。最後に、新たなクォータ制が有効となるには、加盟国が個々のクォータ増額に同意し、その費用を支払う必要がある。

一般見直しによって必ずしもクォータが増えるわけではない。7件の見直しでは、クォータ全体の増額が必要ないとの結論に至った。他の9つの見直しにおけるクォータの全体的な増加幅は31%から100%の範囲だった。一般見直しにおけるクォータ増額は、以下の3つのうちひとつ以上の要素を有する。(1)既存のクォータ配分に従って全加盟国に分配される均等な比例要素、(2)クォータ計算式に従って全加盟国に分配される選択的要素、(3)合意された基準に従って加盟国のサブセットに分配される臨時的要素。<sup>2</sup>

2023年11月7日、理事会は総務会に対して、加盟国に現在の割当額に比例する形で50%増額して配分することを提案した(つまり、均等に比例したクォータの増加)。2023年12月15日、総務会は第16次クォータ一般見直し(第16次GRQ)を完了し、IMF加盟国のクォータを50%増額(2,386億SDR、3,274億ドル)する案を承認した。これによりクォータの総額は7,157億SDR(9,820億ドル)となる。

クォータ増額が発効する際、新規借入取極(NAB)を構成する借入資金が縮小されるほか、二国間借入取



極も段階的に廃止される。この決議では、第16次GRQの下でのクォータの増額について、全般的な発効条件をふたつ設けている。

- ・ **第1の条件**は、2023年11月7日時点でのクォータ総額の85%以上の加盟国がクォータ増額に書面で同意しない限り、第16次GRQに基づくクォータ増額は発効しないというものである。この決議では、IMFが加盟国の同意を受ける期限を2024年11月15日と定めているが、理事会が適宜期限を延長できるとしている。
- ・ **第2の条件**は、NABの参加国が、NAB縮小の発効に必要な同意を示さない限り、第16次GRQに基づくクォータの増額は発効しないというものである。

<sup>2</sup> 詳細は、IMF Financial Operations (IMF財務取引) 第2章を参照。



アルジェリア

加盟国がクォータ増額に同意し、自国の割当額を支払い、上記の発効条件が満たされれば、加盟国のクォータ増額が発効する。理事会は2025年11月7日に、第16次GRQの下でのクォータ増額に対する加盟国の同意をIMFが受領する期限を2026年5月15日まで延長した。理事会は2026年5月8日に、同期限を2026年11月15日までさらに6か月延長することを承認した<sup>3</sup>。

クォータ増額が実施されれば、借り入れへの依存度を下げ、クォータを基礎とするIMFの性質が強まることになる。融資能力の構成が変わることにより、IMFの融資能力におけるクォータの主要な役割が確保され、世界の金融安定を守り、不確実でショックに見舞われやすい世界における加盟国のニーズに応えることが可能になる。

### クォータの支払い

第14次クォータ一般見直しで承認されていた約2,385億SDR(約3,272億ドル)から4,770億SDR(約6,545億ドル)へのクォータ倍増の実施条件は、2016年1月26日に満たされた。2026年4月30日現在、加盟国のうち2か国を除くすべての国が割当額の払い込みを完了している。払い込み額はクォータ増額全体の99%を超え、クォータの総額は4,760億SDR(約6,530億ドル)に達している。

### IMFによる借り入れ

先述したとおり、IMFはクォータに基づく機関である。しかし、クォータ資源を補う上で新規借入取極(NAB)と二国間借入取極(BBA)が重要な役割を果たしており、それぞれクォータに次ぐ第2、第3の防衛策となっている。

<sup>3</sup> この延長により、第14次クォータ一般見直しに基づくクォータ増額の同意期限も延長される。



### 第3章 組織概要



NABは、40の参加国が現在総額3,640億SDRを拠出している一連の融資取り極めである。第16次GRQが発効すると、NABの総規模は約3,030億SDRに縮小される。2026年1月1日に開始した現在の5年にわたるNABの期間は、2030年末までと定められている。国際通貨制度の損傷について予防または対策を講じるためにIMF資金を補う必要がある場合、NABを発動させることができる。発動には、投票資格を持つ参加国の与信枠に基づいて拠出額の85%以上を占める参加国の同意が必要となる。NABは2011年4月から直近の発動となる2016年2月までの間、10回発動された。

BBAは、クォータとNABに次ぐ第3の防衛策としての役割を果たす。今ラウンド(2020年)のBBAは2021年1月1日に発効し、2023年12月31日までが当初の期間として設定されていた。2023年5月の理事会の決定と、その後のBBA債権国の同意を受けて、その期間が1年延長され、2024年12月31日までとなった。第16次GRQに関連して、理事会は2024年3月、

債権国の同意を条件に、BBAを2024年末以降も改正(それによって延長)する枠組みを承認した。BBAは、各債権国の希望に基づき第16次見直しのクォータ増額が発効するまで、または最長で2027年末まで、IMFの融資能力を維持するための暫定的な取極として機能する。2026年4月30日時点で39件のBBAが2024年末以降まで延長され、この延長によるIMFの与信枠は合計で約1,366億SDRに相当する。BBAの下での資金が発動されるのは、融資に活用できる他のIMF資金が1,000億SDRという基準値を下回った状態で、かつ、NABがすでに発動されているか、コミットされていないNAB資金が無くなっている場合である。BBAの発動にはコミット済み与信枠総額の85%を代表するBBA債権国の承認が必要となる。

#### 特別引出権

特別引出権(SDR)は、IMFが加盟国の準備資産を補完する手段として1969年に創設した国際準備資産で

ある。IMFなど一部の国際機関では、SDRを会計単位として使っている。SDRは通貨ではなく、またIMFに対する請求権でもない。むしろ、SDRはIMF加盟国の自由利用可能通貨を潜在的に請求する権利である。IMF加盟国でSDR部門に参加している国(現時点では全加盟国)は、SDRを自由利用可能通貨に交換できる。

SDRの価値は現在、米ドル、ユーロ、人民元、日本円、英ポンドの5通貨で構成されるバスケットに基づいている。バスケットに含む通貨は定期的に見直す。SDRバスケットの評価に関する最新の見直しは2022年5月に完了し、更新されたバスケットが2022年8月1日に発効した。

2026年4月30日時点で、これまでに合計6,608億SDR(約9,066億ドルに相当)が加盟国に配分された。



これは、新型コロナウイルスのパンデミックを受けて2021年8月に実施した史上最大となる4,565億SDR(約6,500億ドルに相当)の配分を含む。

この配分のメリットを増幅させるために、IMFは、

対外ポジションが強固な国々が最も支援を必要としている国々に対してSDRの一部を自主的に融通することを奨励した。この提言に沿って、複数の加盟国はPRGTとRSTの財源を支えるためにSDRを活用した。2024年5月10日、IMF理事会は、規定された保有者が発行するハイブリッド証券の取得にSDRを使用することを承認した。この承認された活用法は、すでに認可されている以下7つのSDRの活用法に加わることになる。(1)債務の決済、(2)融資、(3)担保差し入れ、(4)債務履行のための担保としての移管、(5)スワップ、(6)フォワード取引、(7)寄付。

### IMFへの滞納

スーダンが対IMF延滞債務を解消した2021年6月以降、長期にわたる滞納の事例はない。延滞を防止し、

解決するために、IMFは延滞に関する強化された協力的戦略を設けている。この戦略は、予防、協調の強化、是正措置の3つの要素で構成される。予防は、新たな滞納の発生を防ぐ第一の対策であり、とりわけ、加盟国の経済政策に対するIMFのサーベイランス、IMF資金の使用に伴う政策コンディショナリティ、加盟国の返済能力の評価、IMF融資を受ける加盟国の中央銀行のセーフガード評価、IMFによる技術支援が含まれる。協調の強化は、延滞している加盟国が政策と支払いに関する実績を確立することを支援するためのスタッフ監視プログラムなどであり、最終的にはIMFへの滞納を清算することになる<sup>4</sup>。最後に、延滞問題を解決するためにIMFと積極的に協力しない滞納国に対して、段階的なスケジュールを導入して是正措置を適用する。

<sup>4</sup> 2025年の「低所得国のためのIMF制度のハンドブック」(添付資料3)では、IMFのスタッフ監視プログラムに関する詳細情報を提供している。

<https://www.imf.org/en/publications/policy-papers/issues/2025/04/23/2025-handbook-of-IMF-facilities-for-low-income-countries-566429>を参照。



# 説明責任と 透明性



米国





MFは加盟国191か国に対して説明責任を負っており、それを確実に果たすために、内部監査や外部監査、リスク管理、政策・運営の評価など、抑制と均衡のシステムを備えている。同様に、IMF職員は最高の倫理行動基準と職務行動基準を遵守することが求められている。

## 理事会の委員会

理事会の各委員会の一般的な目的は、その権限下にある問題をより詳細に精査し、さらに討議が必要な事由を理事会全体に提言することである。理事会の委員会には意思決定機能はない。理事会全体のみが決断権を有している。理事会の委員会は2年ごとに、理事の通常の選出サイクルの後に再編成される。委員会の委員構成は、地理的およびジェンダーバランス、一定の継続性を伴うローテーションの必要性、および理事間の委員会業務の負担の合理的な配分の維持を考慮している。理事は、理事会の委員会のす

べての会合に参加できるが、倫理委員会の会合は、同委員会の委員と常任事務官に限定されているため、例外とする。これらの委員会に加えて、理事会は、理事会におけるジェンダーの比率や包摂性の進歩を支援するために、ジェンダーの多様性に関する作業部会を諮問機関として設けた。

**議事と理事会手続きに関する委員会(APC)：**理事会に対し、マネジメントが指導する効果的な作業プログラムおよび理事会の議事を策定し、秩序立った形で



### 第3章 組織概要

実施することを支援するための提言を行う。この目的を達成するため、当委員会は、タイムリーな文書の配布、理事会会合の進行、タイミング、ロジスティクス、その他関連事項において効率的な運営手続きを推進することで、理事会のスケジュール過密化を回避するとともに、各理事がそれぞれ準備に十分な時間を充てて、理事会会合に費やす時間を効率的に使うことのできる運営環境の実現を目指すものとする。



**理事会の運営事項に関する委員会(CAM)：**理事会または理事から付託された、理事、理事代理、上級アドバイザー、アドバイザー、運営補佐に関する運営方針全般を検討し、理事会に報告して決定を仰ぐ。個々の理事または理事代理、あるいは上級アドバイザー、アドバイザー、運営補佐が関わる個別のケースで、より広い範囲に影響を及ぼさないものは、理事会に照会して検討を依頼することなく、理事の要請に応じて委員会が検討し、決定するものとする。委員会は、関係する特定の運営方針を検討し、提言を行うことができ

る。当委員会は、理事室全体および個々の理事室に関する予算案を作成、検討し、理事会に報告して決定を仰ぐとともに、理事会から当委員会に割り当てられた関連予算の責務を遂行できる。

**倫理委員会(EC)：**理事5名から構成される倫理委員会は、理事会の行動規範に関する事項を検討する。さらに、理事から要請があれば、委員会は理事に対し、その理事代理、上級アドバイザー、アドバイザー、運営補佐を含め、行動の倫理的側面に関するガイダンスを提供する。倫理委員会はまた、専務理事の契約に基づき、専務理事に対する倫理的行動基準の適用に関連して発生する可能性のある問題についても助言する責任を負う。理事会は、議長、委員4名、代理委員5名を理事から選出する。選出は理事の一般選挙の機会に行われ、任期は2年とする。議長、委員、または代理委員が辞任した場合、理事会は、残りの任期を務める新しい議長、委員、または代理委員を選出する。

**評価委員会(EVC)：**IMFの評価機能を緊密にフォローし、IEOの評価も含め、評価に関する事項について理事会に助言する。当委員会はまた、臨時のスタッフメンバーを加えて年次報告書の検討も行う。

**世界銀行およびその他の国際機関との組織間連絡に関する委員会(LC)：**国際的な経済、金融、貿易、開発アジェンダの首尾一貫性を高めることを促進する観点から、特に経済的能力開発に関して、当委員会は、IMFのマンデートを補完する他の国際機関、特に世界銀行と世界貿易機関(WTO)の政策とプログラムの策定動向を精査する。当委員会は、進展する動向を常に把握しておくため、必要に応じてこれらの機関に関する情報を収集し、機関との緊密な連絡体制を保持するものとする。適切な場合には、これらの機関とIMFとの関係について理事会に提言する。

**年金委員会(PC)：**職員の退職年金制度の下で生じる一般的な方針に関するすべての事項、および、プランの規定に基づいて委員会が決定する必要がある、または当委員会が任命した別の委員会が当委員会に提出したその他すべての事項を、制度の規定の解釈を含めて決定する。委員会のメンバーは、専務理事(職権上のメンバー)、および理事によって隔年で選出される理事4名、専務理事が任命する職員1名、委員会によって隔年で選出される職員1名から成る。

**臨時監査選定委員会(ASC)：**臨時監査選定委員会は、3年間の任期制度によって欠員が毎年生じる外部監査委員会の新メンバーとしてふさわしい候補者を推薦するために招集される。伝統的に、ASCは5名の理事で構成される形態が採用されている。

**ジェンダーの多様性に関する作業部会：**理事会、および理事室の上級アドバイザーやアドバイザーに女性を登用することで、理事会による意思決定の包摂性、信頼性、強化を促進する。この目的において作業部会は、理事会に対し、その発展的なジェンダーの多様性戦略に関する提言を策定し、理事会内部およびメンバーとともにその戦略を推進し、戦略の実施に向けた進捗状況を定期的に理事会に報告し、総務会に付託するものとする。



米国



## 第3章 組織概要

### 抑制と均衡



IMFは全業務について監査を行っている。ガバナンスと透明性、説明責任を改善するために、外部監査法人、独立した外部監査委員会、内部監査室(OIA)などの監査メカニズムが設置されている。

外部監査委員会はIMFおよびIMF理事会から独立している。同委員会は総務会に報告し、IMFの財務諸表と内部監査枠組みの年次外部監査について一般的な監督責任を負っている。

内部監査室(OIA)は、IMFの保護と強化を目的とし、独立して保証と助言を行う役割を担っている。OIAの使命はふたつある。(1)IMFのガバナンス、リスク管理、内部統制の効果を検証すること、(2)IMFの業務プロセス改善のために、ベストプラクティスについて助言するコンサルタントとしての役割を果たすこと。IMFの各局や事務室に対してその独立性を確保するため、OIAは専務理事に直接報告し、外部監査委員会と機能的な報告関係を維持している。2026年のOIAの監査は、IMF投資勘定および信託投資資産のマネジメント、IMF長期技術支援の専門家に関連する管理面、IMFの「クラウンジュエル(最重要情報資産)」を保護するための各局の慣行、IMFにおける調達のプロセス・慣行など、いくつかの重要な分野を網羅した。

くわえて、OIAは「独立評価室(IEO)の勧告を受けた理事会が支持するマネジメント実施計画の現状に関する第15次定期モニタリング報告書(PMR)」を作成した。IMF職員の作業量は引き続き多いが、実施率は第14次PMRと同等であり、過去7回のPMRモニタリングサイクルの平均を上回った。

### 予防的残高

一般準備金と特別準備金の調整後残高で構成されるIMFの予防的残高は、金融リスクを管理し、加盟国の資金を保護するためのIMFの多層的な枠組みの主要な要素である。予防的残高は、信用リスク、収入リスク、その他の金融リスクから生じる潜在的損失からIMFを守る緩衝材の役割を果たす。IMFにおける加盟国のポジションが表す準備資産の価値を保護することに役立つとともに、国際収支上の問題で支援を必要とする国々にIMFが資金援助を提供する際の資産の取り引きを支える。2024年度末に250億SDRの中期予防的残高目標を達成した。

IMF理事会は、2026年3月20日、IMFの予防的残高の十分性に関する2026年の見直しを実施した。理事らは概ね、予防的残高の現在の目標が、IMFの金融リスク管理枠組みおよび国際財務報告基準第9号の引当の枠組みのその他の要素とともに、引き続きIMFのバランスシートと債権に強固な水準の金融保護を提供していることについて概ね合意した。ほとんどの理事が現在の中期的な予防的残高の目標である250億SDRの据え置きを支持し、数名の理事が目標の引き上げを支持した。理事らは総じて、現在の予防的残高の下限を200億SDRに据え置くことで合意した。2026年4月30日時点で、予防的残高は263億SDR(361億ドル)に達した。



## 組織リスク管理



リスク管理室(ORM)は、IMFの組織リスク管理を一元化する機能を担い、IMFのリスクガバナンス構造における第二の防衛線としての役割を果たしている。ORMは、第1線のリスク評価を監督・検証することで、各活動間の一貫性を保ちながらIMFの重要な組織リスクを特定、評価、管理できるように図る。IMFの組織リスク管理(ERM)枠組みと、理事会に承認されたリスク許容度声明を実施することにより、リスク対策が明確かつ一貫したものになり、リスク監視の説明責任と透明性が向上し、リスク管理に対して体系的で組織全体にわたるアプローチを取れるという恩恵が得られる。IMF全体のリスクを統合し、将来を見越した分析を提供することで、ERM枠組みはマネジメントと理事会による十分な情報とリスク認識に基づいた決定を下支えする。

## 経験から学ぶ

独立評価室(IEO)は、IMFのマネージャーに関連する基準に基づき、IMFの政策・運営について客観的かつ独立した評価を実施する。IMFのマネジメントや職員から完全に独立し、理事会と一定の距離を保って活動しているIEOは、IMFの学びの気風を強化し、対外的な信頼性を高め、理事会のガバナンスと監督の責任を支える役目を担う。2026年度にIEOは、「財政政策に関するIMFの助言」の評価を完了し、「IMFと気候変動」、「低所得国の債務問題におけるIMFの関与」というふたつの評価を継続した。また、IEOは、活動の指針となる基礎的な枠組みを精査・更新して初の「評価方針」を刊行し、2026年に「金融政策に関するIMFの助言」、「IMF業務における政治経済的な配慮」という評価の開始を発表した。IEOの詳細については、<https://ieo.imf.org>をご覧ください。



米国



## 第3章 組織概要



## 倫理と職員の行動規範



IMFは包括的な倫理枠組みを設けている。2026年の「IMF倫理アドバイザー—付託条項」のもとで、倫理アドバイザーは倫理室長として、倫理基準の推進についてマネジメントおよび人事局に助言し、IMF職員に対して、情報、研修、アウトリーチを提供するとともに、非公開で助言および指導を行う。倫理室は、IMF職員の「倫理的行動・中核的価値に関する年次認定」、および「財務情報開示プログラム」を監督し、組織の利益相反について指定責任者として役割を果たす。2026年度中、倫理室はIMF全体で3年ごとに行われる必須倫理研修を再開し、IMF本部および海外で大幅に需要が高まった特別倫理研修に対応した。

## 社会との関与

IMFは、政治界のリーダーや各国政府当局者と定期的に会っているほか、民間部門の幅広い代表者、報道機関に加え、学界、市民社会組織、国会議員、労働組合、若者リーダーなどの非政府機関の利害関係者ともしばしば会合を設けている。このような双方向のコミュニケーションの機会を通じて、IMFは自らのアプローチを説明するだけでなく、相手から学んだ上で政策提言を改善している。



# セーフガード評価



現在までに完了した  
セーフガード評価  
さらなる情報は  
ウェブで

IMFが加盟国に融資するには、当該国の中央銀行がIMFからの融資資金を適切に管理でき、IMF支援プログラムに関して信頼性のある金融政策関連データを提供できるという合理的な保証を得るために、IMFは当該国のセーフガード評価を実施する。

2026年4月末時点

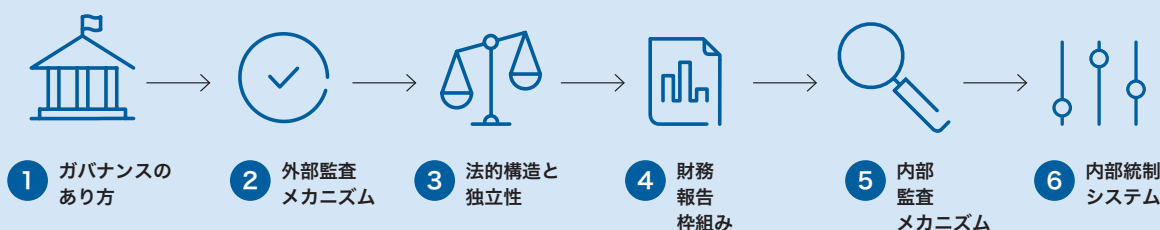
414件の評価

を実施、

106の中央銀行を網羅

2026年度に4件、2026年度末に8件進行中

セーフガード評価では、以下の6つの分野について、中央銀行業務を診断する。



2000年から2026年4月末にかけて、106の中央銀行を対象に414件の評価が実施され、そのうち4件が2026年度に完了し、8件が会計年度末時点で進行中となっている。

IMFはまた、各国の中央銀行によるセーフガード枠組みの改善への取り組みの進捗状況、および評価で指摘された勧告内容の実施状況もモニタリングしている。このモニタリングは、IMFの与信残高がある限り継続され、現在、約73の中央銀行がモニタリングの対象となっている。また、アウトリーチ活動の一環として、セーフガードセミナーも実施している。2026年度は、地域セミナー

を3回開催し、中央銀行業務における時事性のある問題など、セーフガードの枠組み分野における国際的な主要慣行を取り上げた。

さらに、IMFは、加盟国が例外的な融資を要請した場合、(1)その融資額のかかなりの部分(25%以上)が国家予算に充てられる際、そして(2)融資の少なくとも25%が予算に充てられ、かつ合計の信用エクスポージャーが高い場合、国庫の財政セーフガードの見直しを実施している。2026年度末時点で、財政セーフガードの見直しはひとつ完了し、ひとつが進行中だった。



# 社会貢献



ザンビア





**持** 続可能性と寄付・ボランティア活動の取り組みがIMFの社会貢献活動の中心に据えられている。

#### 持続可能性

IMFは、資源を効率的に管理する責任を191の加盟国に対して負っている。中核オペレーションに持続可能性を組み込むことで、IMFは2026年におけるエネルギー消費を大きく削減すると同時に、廃棄物の発生量を抑え、大幅なコスト節約を実現した。主な成果には、以下のものがある。

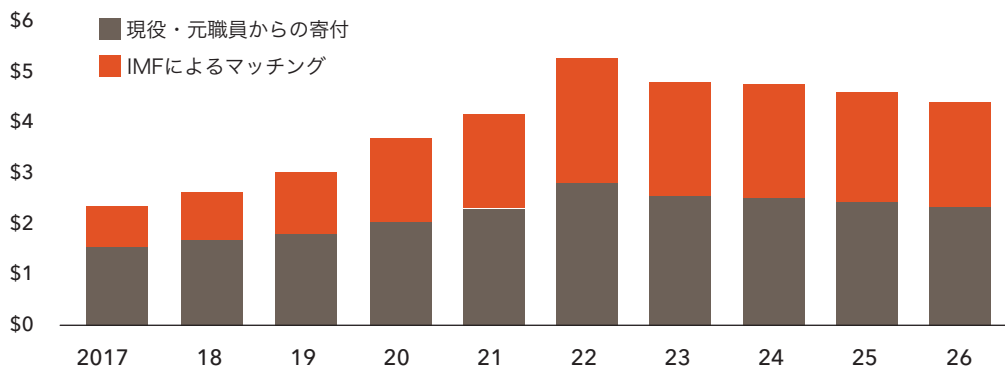
- ・**春季会合と年次総会** IMFは2026年2月に、持続可能なイベントに対する国際標準化機構(ISO) 20121 認証を3年連続で取得した。さらに、ブランディング・プロモーション資料の再利用およびレンタルを重視することで、着実に廃棄物を削減し、イベント関連の費用を管理した。
- ・**エネルギー効率の高い技術と設備** IMF本部ビルの全体にエネルギー効率の高い技術と設備を整備し、エネルギー消費を抑えるとともに、運営の効率や機能性を改善した。



### 第3章 組織概要

図3.3 職員と元職員による寄付とマッチング拠出、2017～2026年

(100万米ドル)



出所：IMFコミュニケーション局。

注：データには、職員・元職員からの寄付および機関としてのマッチング拠出を対象とし、マネジメントによる寄付および助成金は対象外となっている。

#### IMFギビング・トゥゲザー・プログラム

「ギビング・トゥゲザー」はIMFのチャリティプログラムで、現役職員・元職員からの惜しみない寄付によって支えられており、IMFによる通年の50%のマッチング拠出と、毎年2か月間の「秋のギビングキャンペーン」および100%のマッチング拠出によって補完されている。また、助成金、マネジメントおよび企業寄付、広範なボランティア活動も含まれている。

- ・ **ボランティア** 今年度において、ボランティアは、次第にIMFギビング・トゥゲザー・プログラムの中心を占める重要な活動となり、職員主導の多くの取り組みが地元の慈善団体と協力して行われた。

2026年度には、230人の職員が463時間のボランティアを行い、16件のボランティア機会を通じて8つの理念を支援したことで、IMF全体でボランティアの規模がさらに拡大した。また、IMFは、2024年9月

にはアメリカ赤十字社と提携して初の献血活動を開始し、25単位の血液を採取した。これは80人以上の命を救うのに十分な量である。この成功に基づき、今年度には5度の献血活動を実施し、260人のドナーから最大510人の命に相当する170単位の血液を採取した。

これに加えて、IMFのマネジメントと各局は2026年度を通じて社会的取り組みを主導した。これには、十分なサービスを受けていない地域での金融リテラシー講座の実施、ワシントンDCのホームレス解決の取り組みを支援するマラソンへの参加、ホームレスの人々に向けた毛布の製作、恵まれない児童のための本の処理・配布、スキルに基づくボランティアへの参加、地元のフードバンクに向けたフードドライブの企画などが含まれる。地域や地方の事務所・センターも地元のボランティアに参加し、地域社会への参加や職員の関与をさらに強化した。



IMF職員は、IMFの2025年ギビングキャンペーンの立ち上げに参加し、非営利団体と連携するとともに、コミュニティニシアティブを支援した。

・秋のギビングキャンペーン：「一体となって繁栄する」 今年の「一体となって繁栄する」キャンペーンは、より豊かな未来のビジョンを前進させることに焦点を当て、教育、雇用、健康、ウェルビーイングに関する課題に取り組む組織を支援した。同キャンペーンは、寄付とIMFのマッチング拠出によって、316万6308.17ドルが集まった。職員の参加率は、ギビングキャンペーンで過去最高となる65.71%に達し、各局のギビングアンバサダーが主導するIMF全体の強い関与を反映している。合計で2,437名の職員と322名の元職員が寄付し、本プログラムへの幅広い支援が浮き彫りとなった。

・人道支援と災害救援 IMFのギビング・トゥゲザー・プログラムは、人道支援と災害救援活動を支えるために4件の募金活動を行い、総額20万ドルが集まった。こうした募金活動により、パキスタンと東南アジアの洪水や、カリブ海のハリケーン「メリッサ」に被害を受けた地域に重要な支援をもたらし、中東戦争による人道支援のニーズに答えた。これらの寄付金は、現場の被災した子どもたちや家族に不可欠な援助を提供する国際救援機関に届けられた。



### 第3章 組織概要

数字で見る IMF ギビング・トゥゲザー  
(2026年度)

**\$5,128,679**

調達総額

**\$200,000**

人道支援と災害救援活動

**\$634,950**

助成金

**\$75,000**

企業寄付

**\$60,000**

マネジメントによる寄付

**1,580**

組織に支援(世界総計)

**463**

時間のボランティア

**170**

単位の採血

**510**

人の命を救済

**65.71%**

職員参加率(過去最高)

・ 助成金、企業およびマネジメントによる寄付 IMF は、年次助成金や長期のパートナーシップを通じて、ワシントン DC 地域の経済的強靱性と独立性を推進するコミュニティイニシアティブを長らく支援してきた。2026 年度、ギビング・トゥゲザー・プログラムは、ワシントン DC 地域で地域社会に奉仕する地元の慈善団体に 45 件の助成金を寄付し、金額は 63 万 4,950 ドルに達した。また、IMF は、献血活動の機器の購入、ホームレス解決の支援、恵まれない児童への本の提供などの理念を支持するために、現地パートナーに 7 万 5,000 ドルを超える企業寄付を行った。

本年度中、IMF マネジメントは、ブルキナファソ、フィジー、ガンビア、スリランカへの訪問中に 6 万ドルを寄付した。加えて、IMF は地域社会への奉仕活動を支援するために、地元地域や国外の非営利団体に合計 6 万ドルの企業寄付を提供した。

IMF 職員は、IMF 本部で  
アメリカ赤十字社の献血活動に参加した。



## われわれの職員、使命、組織文化

IMF人材戦略では、最高水準の技術的専門性を有する職員を採用・保持するとともに、加盟国の多様性を反映する豊かで包摂的な職場環境を育むことを目指している。これらの目標は、確固とした採用・昇進プロセスによる人材の開発およびマネジメントの強化や、リーダーシップの説明責任、後継者計画、組織有効性に焦点を当てる形で、人事施策に組み込まれている。重要な優先事項としては、出身地域の代表性を高めること、そして障害をもつ職員とその介護者が成功できる環境の促進を図る「障害者アクセシビリティおよび包摂性戦略」を実施することが含まれる。これらの取り組みが、高いパフォーマンスや積極的な関与を促す職場環境へのコミットメントを支え、IMFの世界各地の任務を前進させている。



クリスタリナ・ゲオルギエバ専務理事は、ワシントンDCで開催されたIMFと世界銀行グループの2025年次総会にて、タイ文化イベントに参加した。



## 総務会への送り状

2026年8月1日

総務会議長殿

国際通貨基金(IMF)理事会を代表し、国際通貨基金協定第12条第7項(a)およびIMF付随規約第10項にのっとり、2026年度(年度末:2026年4月30日)理事会年次報告書を総務会に提出いたします。IMF付随規約第20項の規定に基づき、理事会で承認されたIMFの2026年度(年度末:2026年4月30日)運営予算および資本予算は年次報告書ホームページに記載されています。2026年度(年度末:2026年4月30日)の一般勘定、SDR部門、IMF管理勘定の監査済み財務諸表は、当該財務諸表に対する外部監査法人の報告書とともに、IMF.org/AR2026と別紙VIに掲載されています。外部監査手続は、IMF付随規約第20項(c)の規定に基づき、タマイ(委員長)、イングラム、ウッペの各氏から成る外部監査委員会が監督しました。

敬具



クリスタリナ・ゲオルギエバ  
IMF専務理事・理事会議長



IMF 2026年度年次報告書  
さらなる情報は  
ウェブで  
IMF.ORG/AR2026

2026 年度年次報告書と  
財務諸表、その他の資料は  
IMF 年次報告書ホームページで  
閲覧、ダウンロードできます。  
IMF.org/AR2026

年次報告書は IMF コミュニケーション局  
出版課が、IMF 各局との協議のもとで  
作成した。アンドレ・ロンカリアが委員長を  
務める理事会評価委員会の下で、  
ジェレミー・ハリソンと、ヘリエット・  
トールブット、ジム・ピアドウが  
報告書作成チームを監督した。  
ハリー・クルッグリックがチーフライターを、  
ペイジン（ベニー）・リーが編集および  
プロジェクトマネージャーを務めた。  
デニース・バージュロンが  
プロダクションマネージャーを担当した。  
ジョー・プロコピオが  
クリエイティブアドバイザーを務め、  
ホゼイ・モラレス・メンディザバルが  
デジタルデザインを支援した。

© 2026 国際通貨基金。  
無断転載禁止。

デザイン : Feisty Brown feistybrown.com  
ウェブデザイン : Cantilever cantilever.co

## イラストレーション

14 Chad Hagen/joaniebrep.com  
20 Dan Funderburgh/debutart.com

## 写真 :

表紙 Unsplash/Vadim Kaipov  
3 IMF Photo/Kim Haughton  
4-5 IMF Photo/Lisa Marie David  
6-7 IMF Photo/Julien Durand  
10-11 istock/Wengen Ling  
12-13 IMF Photo  
17 istock/thitivong  
18-19 IMF Photo  
23 istock/Karl Hendon  
24 IMF Photo  
26 IMF Photo/Scott McIntyre  
27 unsplash/Martin Widenka  
27 IMF Photo  
27 IMF Photo/Kim Haughton  
28 IMF Photo/Cristina Baussan  
29 IMF Photo/Elyor Nemat  
29 istock/peeterv  
30 IMF Photo/Wojciech Grzedzinski  
30 IMF Photo  
37 IMF Photo /Scott McIntyre  
38 IMF Photo  
39 IMF Photo/Kim Haughton  
40 IMF Photo/Kim Haughton  
41 IMF Photo/Armend Nimani  
41 IMF Photo  
42 IMF Photo/Walter Hurtado Lozano  
43 IMF Photo  
43 IMF Photo  
44 IMF Photo/Melissa Lyttle  
45 IMF Photo/Kim Haughton  
46 IMF Photo  
54 IMF Photo  
55 IMF Photo/Yam G-Jun  
56-57 IMF Photo  
58-59 IMF Photo/Kim Haughton  
60-61 IMF Photo/Kim Haughton  
64 IMF Photo  
67 IMF Photo  
68 IMF Photo/Stephen Voss  
71 IMF Photo/Kim Haughton  
72 IMF Photo/Stanslav Filippov  
73 IMF Photo  
74 IMF Photo  
75 IMF Photo/Cory Hancock  
76 IMF Photo  
77 IMF Photo/Nicholas Karlin  
79 IMF Photo  
80 IMF Photo  
82 IMF Photo/Kim Haughton  
83 IMF Photo  
85 IMF Photo/Nicholas Karlin  
86 IMF Photo/Melissa Lyttle  
87 IMF Photo/Ariana Lindquist

## 頭字語と略語

AI 人工知能  
AML/CFT 資金洗浄・テロ資金供与対策  
BBA 二国間借入取極  
CCRT 大災害抑制・救済基金  
CD 能力開発  
COVID-19 新型コロナウイルス感染症  
DMF 債務管理制度  
DSSI 債務支払猶予イニシアティブ  
ECF 中期与信制度  
EFF 中期融資制度  
EMDE 新興市場国・発展途上国  
FCL 柔軟与信枠  
FSAP 金融セクター評価プログラム  
FSSF 金融セクター安定性基金  
FY 会計年度  
G20 主要 20 国・地域  
GDP 国内総生産  
GNI 国民総所得  
GRA 一般資金勘定  
GRQ クォーター一般見直し  
HIPC 重債務貧困国  
IDA 国際開発協会  
IEO 独立評価室  
IMF 国際通貨基金  
MNRW 天然資源の富の管理  
NAB 新規借入取極  
PFTAC 太平洋金融技術支援センター  
PIMA 公共投資マネジメント評価  
PLL 予防的流動性枠  
PRGT 貧困削減・成長トラスト  
PRS 貧困削減戦略  
RCF 迅速与信制度  
RFI 迅速融資措置  
RSF 強靱性・持続可能性制度  
RST 強靱性・持続可能性トラスト  
SBA スタンドバイ取極  
SCF スタンドバイ与信制度  
SDR 特別引出権  
SLL 短期流動性枠  
UCT 高次クレジットトランシュ  
UN 国際連合  
WBG 世界銀行グループ



「加盟国が今日の  
相反する潮流への  
対応を迫られる中で、  
IMF は加盟国に  
寄り添い、各国の  
ニーズに合わせて  
支援の内容を  
調整しています。」

クリスタリナ・ゲオルギエバ  
専務理事



PUBLICATIONS



JAPANESE